

日 時 令和2年12月9日(水) 午前10時 開 議

出席議員 (16人)

1番	工藤和子	2番	黒石ナナ子
3番	三上廣大	4番	大平陽子
5番	工藤禎子	6番	大久保朝泰
7番	大溝雅昭	8番	佐々木隆
9番	今大介	10番	工藤和行
11番	工藤俊広	12番	北山一衛
13番	中田博文	14番	後藤秀憲
15番	村上啓二	16番	村上隆昭

欠席議員 (なし)

出席要求による出席者職氏名

市 長	高 樋 憲	副 市 長	有 馬 喜代史
総 務 部 長	阿 保 正 一	企 画 財 政 部 長	鳴 海 淳 造
健康福祉部長 兼福祉事務所長	木 村 誠	農 林 部 長 兼農業委員会事務局長併任	中 田 憲 人
商工観光部長	真 土 亨	建 設 部 長	鳴 海 真 一
総 務 課 長	五 戸 真 也	企 画 課 長	花 田 浩 一
健康推進課長 兼子育て世代包括支援センター所長 兼新型コロナウイルス感染症対策室長	今 野 弘 人	福 祉 総 務 課 長	佐々木 順 子
生活福祉課長	高 樋 智 樹	農 林 課 長 兼バイオ技術センター所長	佐 藤 久 貴
商 工 課 長	山 口 俊 英	観 光 課 長	西 塚 啓
上下水道課長	小山内 和 徳	選 挙 管 理 委 員 会 委 員 長	山 田 明 匡
選挙管理委員会事務局長 総務課参事・課長補佐併任	工 藤 孝 光	教 育 長	山 内 孝 行
教 育 部 長 兼市民文化会館長	須 藤 勝 美	教 育 委 員 会 理 事 ・ 指 導 課 長 兼 教 育 研 究 所 長	相 馬 保
学校教育課長	駒 井 俊 也	社 会 教 育 課 長 兼黒石公民館長 兼青少年相談センター所長 兼黒石ほるぶ子ども館長	八木橋 寿
文化スポーツ課長	山 口 祐 宏		

会議に付した事件の題目及び議事日程

令和2年第4回黒石市議会定例会議事日程 第2号

令和2年12月9日(水) 午前10時 開 議

第1 会議録署名議員の指名

第2 市政に対する一般質問

出席した事務局職員職氏名

事 務 局 長	成 田 浩 基
次 長	太 田 誠
次 長 補 佐	宮 本 節 造
議 事 係 長	佐々木 敬 子

会議の顛末

午前10時00分 開 議

◎議長(工藤和子) ただいまから、本日の会議を開きます。

本日の議事は、議事日程第2号をもって進めます。

◎議長(工藤和子) 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

7番大溝雅昭議員、14番後藤秀憲議員を指名いたします。

◎議長(工藤和子) 日程第2 市政に対する一般質問を行います。

順次、質問を許します。

初めに、3番三上廣大議員の登壇を求めます。3番三上廣大議員。

登 壇

◎3番(三上廣大) おはようございます。黒石市民倶楽部の三上廣大でございます。

今定例会より、当市においても市議会一般質問のインターネット中継が始まりました。その第一回目の中継配信においてトップ登壇を務めさせていただきますことに心より感謝申し上げますとともに、同時に、大変緊張もしております。ふだん、市議会定例会を傍聴したくてもできないという方はもちろん、多くの市民の皆様に、このネット配信を御利用いただき、共に市議会定例会に御参加いただけましたら幸いです。私も、議場、ネット配信にて傍聴されている皆様に対し、質問の意図や議論の中身がしっかりと伝わるよう心がけてまいりたいと思っております。

また、今定例会も新型コロナウイルス感染症対策のため、持ち時間は1議員につき40分間と限られておりますので、早速ではありますが、通告に従いまして、順次、質問をさせていただきます。

きたいと思います。

初めに、当市の投票率向上のための取組についてお伺いいたします。

現在、市内の投票所の数は、期日前投票所3か所を合わせた22か所となっております。また、平成31年4月には、第13投票所が旧中郷小学校からスポカルイン黒石へ変更となっております。

そして今年度、対象となっていた全ての小学校が統廃合を完了し、第6投票所となっていた追子野木小学校は、現在、廃校となっております。当市では、廃校となった校舎の今後の利活用を進めている最中ではありますが、任期満了による次期衆議院議員選挙も来年に迫っております。この第6投票所について、市選管ではどのように考えているのか。

また、私の地元、東地区内の投票所である第7投票所（柵ノ木会館）、第10投票所（東公民館）に対し、以前から多くの市民より、混雑時には駐車場が狭く利用しづらい、そもそも駐車場がないため投票に行きづらいなどの御意見と早期の改善を望む声をいただいております。

同様に、市民の利便性に関わる問題を抱えた投票所があるとするならば、市選管では、今後、そういった投票所の場所の見直しや整備等についてどのように考えているのか、お聞かせください。

もう1点、当市の選挙啓発についてであります。これまでの取組、特に高校生や若い世代への取組状況と実績についてもお知らせください。

次に、令和4年度の開館へ向け、現在、事業を進めております市立図書館についてお聞きします。

先日、市議会に対し、担当課より、市立図書館整備事業の進捗状況についての説明がございました。その中で、基本設計、デザインを見させていただき、率直に私の感想を申し上げさせていただきました。よい意味で私の想像を裏切るものでありました。あずましの里にふさわしい黒石市らしさがあふれるデザインの中に、何かここから新しいことが始まっていくような、希望や期待を抱かせてくれるようなすばらしいデザインであると私は感じました。まだ市民の皆様へデザインが公表されたわけではございませんので、デザインに関する詳細については触れませんが、今回は、市立図書館オープンへ向けた、当市の今後クリアしていかななくてはならないと思われる課題について議論してまいりたいと思います。

まず、中心市街地活性化基本計画において掲げられている回遊性の向上と、こみせの将来的な延伸に関連しての質問であります。

中心市街地活性化基本計画の中では中町、横町、上町、元町にかけて、こみせの延伸を予定しているとのことではありますが、この、こみせの延伸と回遊性の向上に重要な役割を果たす施設が市立図書館であると思います。

そこで、中心市街地活性化成功の鍵ともいえる回遊性の向上を目指す当市としては、例えば、

市立図書館、金平成園、黒石駅までをこみせのアーケードでつなぐ計画や、延伸予定のこみせと市立図書館をつなぐというような計画を戦略の一つとして考えていくことも重要であると考えますが、当市の見解をお伺いいたします。

次に、図書館利用者、市民の安全を確保するためにも、以前から要望させていただいております御幸公園駐車場から図書館をつなぐ交差点の信号機の設置を、再度、強く要望させていただきますが、現状についてお知らせください。

次に、開館後の維持管理費について、年間どれくらいの維持管理費がかかるのか、概算で結構でありますのでお知らせください。

4点目は、市立図書館の名称について、例えば、市民からの公募等により、図書館への名称をつける考えはあるのか、あわせてお聞きします。

ここで、要望であります、図書館のデザインについて、できるだけ早く市民の皆様に公開していただきますよう、心からお願い申し上げたいと思います。

大項目3点目の質問は、新型コロナウイルス感染症についてであります。

10月12日、弘前保健所管内において初めての感染者が確認されました。10月17日以降、青森県内の感染者数は急激に増加し、青森県内の累計感染者数は昨日現在で345人となり、日本国内累計感染者数は16万人を超えております。また、いまだ北海道、東京、大阪、愛知等の大都市圏では感染者数が増え続けている状況であり、第3波の襲来とも言われております。まだまだ終息までの道筋が不透明な中、何としても黒石市民の暮らしと命、安全・安心を守るため、そして、この難局をどのようにして乗り切っていくのかを改めて考えていかななくてはならない時期ではないかと私は思います。

そこで、10月12日、弘前保健所管内初の感染者確認や弘前市の大規模クラスター発生が確認されて以降の当市の状況と、総合対策本部並びに感染症対策室のこれまでの対応についてと、今後のさらなる対策・備えについてのお考えをお聞きします。

最後に、一刻も早い新型コロナウイルス感染症の終息を願いますとともに、この感染症によりお亡くなりになられた方々の御冥福と、今も症状に苦しみ、入院や自宅療養を余儀なくされている多くの皆様に対し、心よりお見舞い申し上げます。

以上、壇上からの質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

(拍手)

降壇

◎議長（工藤和子） 理事者の答弁を求めます。市長。

登壇

◎市長（高樋憲） 三上廣大議員にお答えいたします。私からは、新型コロナウイルス感染症対策について答弁させていただきます。

新型コロナウイルス感染症患者の当市に係る発生状況であります。令和2年10月29日に黒石病院において職員1人の感染を公表いたしましたけれども、それ以外の感染事例につきましては、県において居住市町村名を公表しないこととしており、市としても県の方針どおり、感染拡大が懸念され、特に公表する必要がある場合などを除き、市内の感染状況を公表しないこととしてしております。

弘前保健所管内で初めて感染者の発表があった令和2年10月12日以降の当市の対応ですけれども、発表のあった同日に市対策本部会議を開催し、市民に対し、手洗い、マスクの着用などの感染予防対策を再度働きかけることを確認したところであります。

これを受けまして、10月15日に、市民の皆様に対し、インフルエンザも念頭に置いた感染予防対策を引き続き徹底していただくよう、チラシを作成し、全世帯に配付いたしました。

その後は、庁内における情報連携を密にし、必要に応じ、さらなる感染予防対策を講じることとし、弘前保健所管内における感染状況を注視してきたところであります。

今後の対策といたしましては、引き続き各自の感染予防対策を徹底するよう働きかけるほか、感染状況の推移を注視しながら、感染拡大の状況になった場合には、施設や事業の休止など、必要な措置を講じてまいりたいと考えております。

また、国の臨時交付金を活用した事業も含め、今後もスピード感をもって対応してまいります。

これから年末年始を迎えますけれども、帰省など、人の移動とともに接触の機会が増えることが予想されますので、御自身の体調管理と感染から身を守る行動に御留意いただくようお願いするものであります。

その他につきましては、担当部長より答弁をさせます。

降 壇

◎議長（工藤和子） 選挙管理委員会委員長。

◎選挙管理委員会委員長（山田明匡） 三上廣大議員、当委員会への御質問、大変ありがとうございました。

私からは1のイの選挙啓発についての中で、投票率向上に向けたこれまでの取組状況と成果、また、今後の取組についてどうなっているのかについてお答えいたします。

これまでの取組状況といたしましては、選挙権が18歳以上となりました平成28年7月10日執行の参議院議員一般選挙の際には、高等学校において出前講座を開催したほか、18歳、19歳を対象に選挙制度をお知らせする「かもめーる」を郵送するなど、積極的な啓発活動を行ったところ、投票率は、18歳が47.51%、19歳が40.16%、全体の投票率も前回の投票率の45.46%から53.73%となり8.25ポイントの増となりました。

その後も、明るい選挙推進協議会の協力により、啓発品の配布を行ったり、期日前投票期間中や投票日当日に広報車で市内を巡回しながら投票の呼びかけを行っております。また、18歳到達者や転入者、新成人に対する啓発冊子の配付なども行ってきております。

しかしながら、このような啓発活動を継続しているものの、投票率は平成29年度以降、減少傾向が続いており、昨年度の参議院議員一般選挙の投票率は、18歳が21.11%となり前回と比較して26.40ポイントの減、19歳が20.21%となり19.95ポイントの減、全体では40.26%となり13.43ポイントの減となりました。

当委員会といたしましては、若い世代の投票率を向上させることが市全体の投票率の向上にもつながるものと考え、若い世代の選挙への関わりを深める取組に重点を置きたいと考えております。

具体的な取組といたしましては、次回の衆議院議員総選挙から黒石高等学校と黒石商業高等学校において期日前投票を実施することとし、投票立会人も学生にお願いしたいと考えております。また、選挙に関わる若い世代の登用率の向上を目的に、投票立会人や明るい選挙推進協議会委員への若い世代の登用に努めてまいりたいと考えております。

さらに、期日前投票所の増設についてでございますが、市内の公民館において、期間を限定した形で、臨時的期日前投票所を開設することを検討しております。臨時的ではございますが、市内全地区の有権者が投票することができることから、投票率の向上に期待できるものと考えております。

今後も投票率の向上につながる取組について検討しながら、積極的に取り組んでまいりたいと考えております。以上であります。

◎議長（工藤和子） 企画財政部長。

◎企画財政部長（鳴海淳造） 私からは、2の市立図書館について御答弁させていただきます。

まず、アの回遊性の向上についてでございますが、黒石市中心市街地活性化基本計画では、議員がおっしゃったとおり、前町、中町及び横町並びに浜町、上町及び元町まで、こみせでつながり、歩いて回遊できる生活空間の創出を将来像としております。

また、黒石市歴史的景観形成計画では、こみせの修景や再生による歴史的な町並みの形成、及びこみせなどの歴史的・文化的空間を生かした回遊環境の形成を長期的な目標としております。

町なかの回遊性を高めるためには、既存または新設の公共施設と民間施設の機能を線で結び、中心市街地全体で調和が取れた安全で心地よく歩いて楽しめる環境を創出し、それを維持することが重要であると考えております。

現在、こみせを延伸して市立図書館につなげる具体的な計画はございませんが、将来的な展

望としましては、既存の事業を進めながら、市立図書館への歩行空間づくりも含めて、町なかの回遊性をさらに向上させるための検討を深めていきたいと考えております。

次に、イの信号機の設置についてでございます。

信号機の設置につきましては、管轄の黒石警察署に要望することになりますが、御幸公園駐車場から道路横断する際の安全対策について何度か相談を行っております。担当者からは、信号機は歩行者の安全確保だけでなく交通を円滑にするために設置されるとのことで、周辺の信号機の設置状況や交差点の形状なども影響するとのことです。

また、信号機のない横断歩道につきましては、道路交通法の規定により、横断しようとする歩行者がいる場合は、車両に対し、一時停止が義務づけられております。このことについては、青森県警察本部も啓発や取締りに取り組んでいるところであります。

今後も、周辺の交通状況の把握などを行いながら、信号機や道路標識など、交通安全施設の設置の必要性について、粘り強く要望を行ってまいります。

次に、ウの開館後の維持管理費についてでございます。

現在、設計作業の途中のため、お示しできる金額はございませんが、スポカルイン黒石図書コーナーに比べて施設規模が大きくなることから、光熱水費や設備の保守費などは現在よりも多くなりますので、できるだけ経費を抑えつつ必要なサービスを提供できるようにしたいと考えております。

次に、エの名称についてでございます。

図書館の名称につきましては、設置条例で定めることになりますが、例えば、黒石市立図書館など、誰もが図書館であることを理解できるものにするべきと考えます。

また、公共施設として将来にわたり良好な運営を行うために安定的な財源の確保が必要となりますので、その手法の一つとしてネーミングライツなどの導入も、今後、検討してまいりたいと考えてございます。

それから、市民への公開について、早めにしてほしいというようなことだったと思いますが、公開につきましては、1月の広報くろいしに載せる予定でございます。ただ、基本設計の絵ですので——今、実施設計を行っている最中でございます。変更は十分にあり得ますので、若干の変更等がある場合は御了承願いたいと思います。私からは以上です。

◎議長（工藤和子） 選挙管理委員会事務局長。

◎選挙管理委員会事務局長総務課参事・課長補佐併任（工藤孝光） 私からは、1の投票率向上のための取組について、アの投票所の見直しと整備についての御質問にお答えいたします。

投票所の整備についてですが、以前、駐車場内において自転車と自動車の接触事故があり、駐車場不足が問題となっております東公民館、柵ノ木会館などについては、十分なスペースを

備えた施設への見直しを進めております。

これに加え、有権者が減少している投票区や、投票所と投票所の距離が比較的近い投票区については、統合や再編による見直しを行うなど、全体的な見直しも併せて進めております。現在は、関係する町内会への説明を終えまして、町内会から意向確認を行っているところでございます。

また、旧追子野木小学校については、次回の衆議院議員総選挙から追子野木公民館へ変更する予定です。空き校舎の利活用が開始された際には、改めて投票所として再利用したいと考えております。

また、全体的な見直しの実施時期につきましては、衆議院の解散時期が未確定であることに加え、見直しの対象となる投票区が広範囲となりますので、見直しを一体で行う必要があるものと考えております。

今後、関係する町内会の意向の取りまとめや有権者に対する周知、システム改修などの期間も必要となることから、令和4年度の選挙から実施したいと考えております。以上でございます。

◎議長（工藤和子） 答弁漏れ、ありませんか。

（なし）

◎議長（工藤和子） 再質問を許します。3番三上廣大議員。

◎3番（三上廣大） 御答弁、ありがとうございました。通告順に従いまして、順次、再質問をしていきたいと思っております。

まず、1の投票率向上のための取組について、アの投票所の見直しと整備についてであります。

今、局長から御説明がありましたとおり、令和4年を目指して投票所の場所の見直しや整備を行っていくということで、大変ありがたいことだと思っております。令和4年ということではありますが、スピード感をもって進めていただきたいと思います。

そういった中で1点、御指摘させていただきたいのですが、昨年の統一地方選挙及び参議院議員選挙後から1年以上が経過しているわけですが、この間、見直し、整備に向けた動きとしては、少し遅いような感じがしておりました。その点についてどのように感じていらっしゃるか、お答えいただければと思います。

◎議長（工藤和子） 選挙管理委員会委員長。

◎選挙管理委員会委員長（山田明匡） 昨年度の選挙から1年以上経過しているが、もう少し早く投票所の対応ができるものではないのかということですが、投票所の見直しにつきましては、委員会においても早い時期での実施を目指しておりましたが、昨年7月21日に参議

院議員一般選挙を執行いたしまして、その後、12月には任期満了により、選挙管理委員が改選となりました。私も引き続き委員長に選任していただきましたので、早期の目標として投票所の見直しを上げ、今年1月から、新たな投票所の候補となる施設の視察や、期日前投票の実施に向けて市内の高等学校との協議などに取り組んでまいりました。

有権者の混乱を招かないように見直しを進めるためには、関係する町内会への説明や有権者に対する内容の周知などの期間も必要となりますので、今回、令和4年度の見直しとさせていただきます。御理解をいただきたいと思います。

◎議長（工藤和子） 3番三上廣大議員。

◎3番（三上廣大） 分かりました。いずれにしても、投票所の見直しは、先ほども申しましたとおりスピード感をもって、ぜひ進めていただきたいと思います。また、投票所のある地区の方とも綿密に打合せを重ねていただいて、トラブルのないように進めていただければと思います。

それでは、イの選挙啓発についてに移りたいと思います。ここについては、若い世代の投票率向上を念頭に置いて質疑してまいりたいと思います。

まず、次期衆議院議員選挙では、高校2校——黒石学校、黒石商業学校に期日前投票所を設置するというので、大変いい取組だなと思っております。プラス1つ、御提案という形で言わせていただきたいのですが、これは、全国でも取組をしている自治体があり、高校生に期日前投票の事務に参加していただいて、投票のみならず、もっと選挙に関わっていただけるような仕組みづくりを、ぜひお願いしたいと思うのです。その辺についてはいかがでしょうか。

◎議長（工藤和子） 選挙管理委員会事務局長。

◎選挙管理委員会事務局長総務課参事・課長補佐併任（工藤孝光） 高等学校での期日前投票の際に、高校生に投票事務を行わせてはどうかという御質問だと思いますが、全国的にはほかの市町村でも行われている事例もございますので参考にさせていただきます。可能性について学校側と協議してまいりたいと考えております。以上です。

◎議長（工藤和子） 3番三上廣大議員。

◎3番（三上廣大） 大変前向きな答弁、ありがとうございます。全国でも取り組んでいることですので、ぜひ当市でも積極的に取り組んでいただいて——出前講座というのも大変大事なことではあるのですが、ただ見たり、投票ももちろんいいことではあるのですが、実際にどういう形で選挙が進められているのかを、頭でというよりは体で、行動で、体感していただいたほうが、一番感じるものがあるのかなと思っておりますので、ぜひお願いしたいと思います。

もう1点、これも提案という形になるのですが、高校に協力していただくということであっ

ても、管轄は県でありますし、また、高校の校長、先生方のお考えもあろうかと思えます。今回はできたけれども次回はできないというようなこともあったりするのかなと思っております。そういった部分考えた場合、若者の投票率向上を目指したさらなる取組の推進ということで、県や高校側との協力関係をもう少し密にするために、市の選挙管理委員会と高校との選挙啓発に対する協定の締結をお考えすることはできないかなというふうに思っております。

これは、全国の例でいきますと、三重県桑名市内に高校が5校あるのですが、そこ桑名市の選挙管理委員会が締結を結んで、事あるごとに、選挙に関する、政治に関する部分で連携しながら様々な取組を行っているという事例もございます。ぜひ当市としても、今2校しかないのですが、逆に2校しかないという部分を強みにしていただいて、また、黒石商業高校も残念ながら閉校になってしまうわけですが、黒石高校1校、かえってやり取りのしやすさであったり、取組も進めていけるのかなと思っておりますが、この件に関してはいかがでしょうか。

◎議長（工藤和子） 選挙管理委員会事務局長。

◎選挙管理委員会事務局長総務課参事・課長補佐併任（工藤孝光） 青森県や高等学校側と選挙啓発に関する協定を締結してはどうかという御質問だと思います。現在、協定という形式は取られておりませんが、これまで青森県選挙管理委員会が主催となり、当委員会と共催という形で、学生を対象とした選挙出前講座やリーフレットの配付などの事業を行ってきております。今後も、県選挙管理委員会と協力しながら啓発活動を継続していきたいと考えております。御提案の市内高等学校との協定ですが、全国的に三重県桑名市の例もございますので、調査・研究してまいりたいと考えております。以上でございます。

◎議長（工藤和子） 3番三上廣大議員。

◎3番（三上廣大） 先ほど高校2校の話をしたのですが、失礼しました、黒石商業高校は閉校というよりは統合という形になりますので、統合した新しい黒石高校と、もう一度になりますが、協賛ということでなくてしっかり締結を結んでいただいて、この選挙啓発、投票率向上に向けて頑張っていたいただきたいなと思います。これは提言であります。

次に、市立図書館について再質問に移りたいと思います。

4点質問させていただきましたが、1点だけ、維持管理費の部分、まだ基本設計の段階であるということでお示しはいただけなかったわけではありますが、ちょっと厳しいことを申し上げさせていただきます。

私も以前、図書館の質問をした際に申し上げたことがあるのですが、まだ市民の方に、どうして今の時期に図書館を建てるのかとか、旧大黒デパートを解体した跡に建てる市民サービス施設の中に図書館を入れるべきではないかという厳しい御意見・御指摘をいただくこともございます。今の場所でしっかり納得していただく、そして、ここに建ってよかったなというふう

に思っただけ、愛される図書館を目指すためにも、そういった市民の方々が一番気にされているのは維持管理費の部分です。維持管理費が幾らかかっているのか。立派なものが建ったとしても、10年後、20年後、30年後も維持していなければ、この計画は何だったのだということになってしまいます。早い段階で維持管理費を示していただきたいのですが、大体いつ頃示せるものなのか、分かる範囲で結構ですので、お知らせいただければと思います。

◎議長（工藤和子） 企画財政部長。

◎企画財政部長（鳴海淳造） 維持管理費をお示しできる時期ということですが、今現在実施しております黒石市立図書館整備設計業務の中で、概算の維持管理費を算出することになってございます。これが来年2月で終了しますので、それ以降でしたらお示しすることができると思っております。

◎議長（工藤和子） 3番三上廣大議員。

◎3番（三上廣大） 精査に精査を重ねて、この維持管理費をしっかりと出していただければなと思っております。

それでは最後に、新型コロナウイルス感染症対策について再質問させていただきたいと思えます。

現在、総合対策本部と感染症対策室がそれぞれあるわけなのですが、この総合対策本部で、これまで合計10回の会議が開かれております。最後に開かれたのが、弘前市においてクラスターが発生し、感染者が確認された13日という記憶なのです。それ以降、今日に至るまで、特に総合対策本部会議は開かれていないようですが、その理由についてお知らせいただければと思います。

◎議長（工藤和子） 健康福祉部長。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（木村誠） まず、対策本部会議については10月12日以降開催しておりませんが、感染拡大が懸念され、必要な情報をすぐに市民の皆様にお知らせしなければならない場面などでは、直ちに会議を開催することとしております。

今後も感染拡大防止の観点から、市全体としての対策を講じる必要がある場合や社会経済活動を継続するための支援策を決定する場合など、状況に応じ対策本部会議を開催し、その結果を市民の皆様にご速やかにお知らせしてまいります。以上です。

◎議長（工藤和子） 3番三上廣大議員。

◎3番（三上廣大） 分かりました。もう1点確認したいのですが、基本的なことではありますが、総合対策本部、感染症対策室、それぞれの役割と違いについて御説明いただければと思います。

◎議長（工藤和子） 健康福祉部長。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（木村誠） まず、新型コロナウイルス感染症対策室が所掌する

事務ですが、設置規則により、総合相談窓口業務、各対策事業の調整業務、対策本部の運營業務の以上の3つが大きな柱となっております。したがって、各部署及び各所管施設、各事業における新型コロナウイルス感染症対策（以下「コロナ対策」という。）は、各部署において検討・実施するのが基本的な考えであり、それぞれの対策を調整し、対策本部会議に諮るなどの業務が対策室の主な役割となっております。

また、各部署が行うコロナ対策において必要となる物資については、各課の要望を取りまとめて一括調達し、配付するなどの管理を行っているほか、市の総合窓口としての県対策本部との調整や、県対策本部会議での決定事項を庁内ネットワークで共有するなど、連携を図っているところでございます。以上です。

◎議長（工藤和子） 三上議員に申し上げます。残り時間3分ですので、よろしく願いいたします。3番三上廣大議員。

◎3番（三上廣大） ほかに何点か質問したいこともあるのですが、ちょっと時間もなくなってきましたので。1点申し上げたいことは、この対策本部会議が開かれていないということが、私からすると、各部署、また関係機関と、ちゃんと連携が取れているのかどうか少し不安になるところがあります。

通告もしておりませんので、具体的な施設名、詳細なことは申し上げませんが、私が見て感じている部分では、施設によっては少し対応が遅れているのではないかとと思われるようなところがあります。こういった部分は、しっかり各部、それに連なる関係機関と連携をしていくためにも、私は定期的な会議、そして、現場の声を吸い上げる体制をしっかりとつくっていただきたいなというふうに思います。これは提言であります。

最後、イの1点だけ質問させていただきたいと思います。庁内のコロナ対策についてであります。特に今日は本庁のほうで申し上げさせていただきたいのですけれども、本庁の中では、職員の方々はしっかりコロナ対策でカーテンもつけていただいたりされてはいるのですが、来庁者のコロナ対策として——もちろんマスクをされている方もいらっしゃいますが、中には、していないというような声も聞いております。そういった方々に、まずはマスクを着用してくださいと、こっちから言うとトラブルの元になってしまったりということもあるのですが、最低限、検温の処置を取っていただくことが必要かと思うのですが、その辺はどのようにお考えでしょうか。

◎議長（工藤和子） 健康福祉部長。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（木村誠） まずは、来庁者や職員の検温ですが、職員については、検温も含め毎日の健康観察を行うよう指示しており、発熱等がある場合は休暇を取るなどの対応をしております。また、来庁者については、現在、検温を実施しておりませんが、国が

提唱する「新しい生活様式」の中では、各自の基本的な実践例として、マスクの着用や手洗いなどと同様に、毎日の健康チェックも呼びかけられておりますので、発熱等がある場合には外出せず、来庁もお控えいただきたいと思っております。

なお、今後、市内においてクラスターの発生など感染が拡大する状況になった場合には、庁舎出入口での検温も検討してまいります。以上です。

◎議長（工藤和子） 3番三上廣大議員。

◎3番（三上廣大） 最後に、できれば早い段階で、クラスターが発生してからというよりは、後手、後手ではなく先手を打って対策を行っていただければと思います。あわせて、検温のモニター付きのシステムも、それに合わせて市で御購入いただいて、早い段階で、この辺、対応していただけたらと思います。また、分庁舎も、対応しているところもあれば、していないところもあるようにお見受けしておりますので、本庁舎・分庁舎も含め、ぜひ、さらなる対策をお願いしたいと思います。以上であります。

◎議長（工藤和子） 以上で、3番三上廣大議員の一般質問を終わります。

◎議長（工藤和子） 次に、10番工藤和行議員の登壇を求めます。10番工藤和行議員。

登壇

◎10番（工藤和行） おはようございます。私は、黒石自民クラブ 工藤和行であります。今議会におきまして、若干の、と申しますか、1点だけ質問をいたしますので、簡潔明瞭、真摯なる御答弁をお願い申し上げます。

職員の給料についてであります。

黒石市は平成になってより、下水道整備、小・中学校建設など、社会基盤整備に積極的に取り組んでまいりました。が、一方、適正な投資規模を大きく上回っていたためと、国の地方に対する財政補助の方針転換により、毎年度、財源不足が生じる事態に陥り、自治体の貯金に当たる財政調整基金を取崩し、不足する歳入を補い予算を組んでまいりました。そのため、基金が底をついた平成10年度、歳入不足から約8億6000万円の赤字に転落いたしました。

その平成10年度以降、赤字解消を目指し、アクアリゾートパーク構想、教育の森整備計画構想など大型事業の白紙撤回、指定管理者制度の積極的な活用、施設の休・廃止など、様々な行財政改革を実行してまいりました。

これらに加え、平成11年から特別職職員の、さらには平成16年からは一般職職員の、大幅な給与削減を行いました。平成20年度に施行された地方公共団体財政健全化法により、本市は早期健全化団体の適用が懸念されたわけですが、あの全国的に大きく報道され財政破綻かと騒がれたものが、これらの行財政改革により、その適用を回避することができたわけであります。

その後も、さらなる財政健全化に向け、着実な行財政改革を行ってきた結果、令和元年度決算において実質公債費比率17.1%と、念願であった18%を下回り、財政調整基金も約11億5000万円まで積み増しすることができたというわけであります。

このような財政状況下にあつて、いまだ特別職職員と、一部とはいえ一般職職員の給与を削減しているというこの現状を、私としては、正常な状態ではないと大きく憂うものであります。

そこで、これまでの特別職職員及び一般職職員の給与削減額の総額をお知らせいただきたい。そして、来年度からの給与削減については、もうやめてもよいのではないかと、私としては考えるものであります。いかがでありましょうか。

以上お聞きいたしますので、御答弁をお願い申し上げ、私の壇上からの質問といたします。

(拍手)

降壇

◎議長（工藤和子） 理事者の答弁を求めます。市長。

登壇

◎市長（高樋憲） 工藤和行議員にお答えいたします。

平成10年度決算において赤字財政に転じた後、議員が御指摘のように、行財政改革といたしまして、平成11年から特別職の給与カット、平成16年からは一般職も含め大幅な給与カットを実施した結果、平成20年度決算において10年ぶりに黒字へ回復いたしました。

その後、徐々にではありますが、一般職の給与カット率を緩和させていく中で、昨年度までの給与カットによる削減累計額は、特別職が約1億5000万円、一般職で約13億3000万円となっております。

一般会計で黒字決算となったことから、職員の給与のカット率については段階的に緩和をしており、令和2年度現在、一般職にあつては課長補佐で2%、課長級で4%、部長級で5%となっております。

また、特別職にあつては30%の給与カット。このほか、市議会議員の皆様の御理解と御協力のもと、議員報酬の5%カットを実施いたしております。これまでの市全体が一丸となった財政健全化への努力によって、病院事業を除く各会計は黒字決算となっておりますけれども、今後予定されております大型の建設事業のほか、社会保障関係事業など各施策に対応しながら安定的な財政運営を維持・向上していくため、引き続き財源確保に向けて積極的に取り組む必要があります。同時に、職員のモチベーションの維持・向上や人的資源の確保及び投資という観点からは、給与カット廃止の早期実現を目指すべきだと考えておりますので、その時期につきましては、様々な課題や状況を総合的に勘案しながら、今後も検討を進めてまいります。以上です。

降壇

◎議長（工藤和子） 答弁漏れ、ありませんか。

（なし）

◎議長（工藤和子） 再質問を許します。10番工藤和行議員。

◎10番（工藤和行） ただいま、答弁ありがとうございました。

市長からは、なかなか自分たち特別職のことは言いにくいとは思いますが、もう大分、財政も良くなってきた中で、なんとなく私としては、特別職30%カットというのは、懲罰的なもののような気がしてならないのであります。別に懲罰をかけているとか、そういう意味ではありませんので。そのような大きなカットをしているわけでありまして、その辺のカット率の緩和、また、一般職職員については、もうよろしいのではないかと考えるわけでありまして。ちなみに、令和2年度の単体での一般職職員の削減額、そして特別職職員の削減額をお知らせいただければと思います。

◎議長（工藤和子） 総務部長。

◎総務部長（阿保正一） 本年度の削減額という御質問でございますが、一般職で約980万円、特別職で1009万3000円、トータルで1989万3000円の削減額といたしますか、財政的な効果を生み出す額となっております。以上です。

◎議長（工藤和子） 10番工藤和行議員。

◎10番（工藤和行） 約2000万円弱でありますけれども、大きく現在黒字額がありますので、その辺は、あとは申しませんが、ぜひ、よい判断をしていただければなと思って、今回の質問を終わらせていただきます。答弁は要りません。ありがとうございました。

◎議長（工藤和子） 以上で、10番工藤和行議員の一般質問を終わります。

◎議長（工藤和子） 換気のため、暫時休憩いたします。

午前10時51分 休 憩

午前11時05分 開 議

◎議長（工藤和子） 休憩前に引き続き会議を開きます。

4番大平陽子議員の登壇を求めます。4番大平陽子議員。

登 壇

◎4番（大平陽子） おはようございます。議席番号4番、黒石自民クラブ 大平陽子です。

師走に入りまして、1年を振り返ってみました。今年は、年明けから世界的に新型コロナウイルス感染症が猛威を奮い、感染症対策に翻弄された1年だったと感じます。日本全体で見ますと、現在は第3波が押し寄せ、医療や経済、教育分野などで大きな影響が続いています。

当市においては、10月12日に弘前保健所管内で初めて新型コロナウイルス感染者が確認されて以降、飲食店クラスターが発生し、連日感染者が確認され、様々な行事やイベントが中止や自粛を余儀なくされています。

そんな中、明るいニュースが飛び込んできました。県りんご協会の品評会・団体の部で、私の地元の高館りんご支会が、初めて第1席の農林水産大臣賞・優賞に輝きました。これまでのりんご生産者の取組や努力が高く評価されたことに、地元の者として大変うれしく思います。

さて、12月は職場のハラスメント撲滅月間です。今年6月から、職場におけるパワーハラスメント防止のために雇用管理上必要な措置を講じることが事業主の義務となりました。私は、議員として当選以来、新人議員だからなのか、女性だからなのか、ハラスメントとを感じるようなことを幾度となく経験しました。今後は、職場内におけるハラスメント防止への取組についてもお尋ねしたいと考えております。

それでは、通告に従いまして質問させていただきます。今議会もコロナ対策をした上で、一般質問の時間にも制限がある中での開会となりました。開かれた議会に向けて、今議会は試験配信となりますが、ユーチューブを利用した議会のインターネット中継が始まりました。理事者側の皆様には、明瞭かつ簡潔な御答弁をお願いいたします。

今議会においても、教育行政から御質問させていただきます。

初めに、部活動を理由とした中学生の学区外就学について質問いたします。

近年、少子化により、中学校でも部活動を単体校で行うのが困難な状況にある学校や部活動が増えてきている傾向にあります。学区内の中学校に、やりたい部活動がない、人数が足りないなどの理由で、住所を変更してでも、やりたい部活動がある中学校に行きたいという状況にある生徒もいるようです。

部活動を理由とした学区外就学の許可について調べたところ、県内の他市の状況は、10市のうち弘前市や青森市、八戸市など8市で認めているようです。当市においても、少子化の時代にふさわしく、部活動を理由とした学区外就学を認めてもよいのではないかと思います。現状はどうなっているのか、お知らせください。また、今後、当市としてはどのように対応していくのか、見解をお聞かせください。

次に、通学路と学校敷地内の除雪についてお尋ねします。

今年は雪の降り始めが早く、除雪車が出動するほどではありませんが、昨日も積雪がありました。これから本格的な冬を迎えますが、例年、学校敷地内や通学路の除雪問題は課題となっています。今年度、市内の小・中学校は学校適正配置が終了し、新生黒石小学校と新生黒石東小学校が誕生しました。これまでと大きく変わったことは、学校敷地内にスクールバスが乗り入れていることです。降雪期間を迎えるにあたり、通学路と学校敷地内の除排雪に関してどの

ように対応していくのか、お知らせください。

また、旧追子野木小学校の敷地内はスクールバスが乗り入れしていて、バックせずに方向転換などもしています。今年度から学校の敷地ではありませんが、除雪に関してどのように対応していくのかもお知らせください。

続いては、市民文化会館の今後の見通しについてです。

こちらの質問については、先日、津軽新報さんでも大きく取り上げていました。それだけ市民の皆さんの関心も高いということがうかがえます。

平成20年4月から休館となっている市民文化会館について、決算書を見ますと、雨漏りの改修工事費も含めまして、昨年度はおよそ500万円、その前の年度はおよそ450万円の維持管理費や工事費などがかかっています。現在の計画では、再来年の令和4年7月には、現在の黒石公民館駐車場に市民念願の市立図書館が誕生予定です。しかし、同じ敷地内に新しいものが建設される中、市民文化会館は今後どうするのかと心配する声が市民からも聞かれます。

黒石公民館部分は、平成31年4月から多目的ホールなどが一部再開され、市主催のイベントの場などとして活用されていますが、市民の文化の発表の場である大ホールを備えた市民文化会館について、長期的展望でもよろしいので、再開する予定などはあるのか、今後の見通しについてお示しください。

続いては、当市のひきこもりの実態調査についての質問です。

ひきこもりとは、様々な要因の結果として、社会的参加を回避し、原則的には6か月以上にわたり、おおむね家庭にとどまり続けている状態のことを言います。昨年の第4回定例会で御質問させていただいた際に、今年度、民生委員の協力を得て実態調査をするとのことでしたが、調査結果について、年代別の人数や理由、ひきこもりの年数など、把握している範囲でお知らせください。また、支援の相談依頼などはあるのか、当市の現状をお知らせください。

続いての質問は、子ども医療費の助成についてです。

この件については、子育て世代の代表として、保護者の皆さんからもよく拡充を要望される問題です。当市では、現在は、就学前児童については所得制限も設けず、通院も入院も無償となっています。また、小学生の入院に関しても所得制限を設けず、無償となっています。

ただ、県内全40市町村では、小学校卒業までは当市を除く39市町村で通院も入院も無償となっております。通院と入院を含めた高校生までの医療費の無償化が県内で12町村ある中、小学生の通院を含めた医療費の助成がないのは当市だけです。子育て支援の充実が少子高齢化社会の重要な施策と考えますが、通院も入院も、せめて小学生までは無償にし、財政状況を見ながら段階的にでも中学生まで無償にする考えはないのか、お知らせください。

最後に、市庁舎の新型コロナウイルス感染予防対策についてお尋ねします。

前段でも述べましたが、10月に入り、弘前保健所管内で新型コロナウイルスの1人目の感染者が確認されて以降、感染者が連日のように確認され、現在も飲食業界を中心に影響が残っている状態です。これから年末にかけて人の往来が激しくなると想定され、当市においても感染者が出たり、クラスターが発生しないとも限りません。

当市では、公民館などの公共施設では氏名や住所の記入、マスクの着用や手指の消毒など徹底し、また、イベントなどでは検温の実施や新型コロナウイルス接触確認アプリの導入も強く呼びかけています。

例年、県内外から多くの観光客が訪れる中野もみじ山の感染症対策はどのようにしているのかと思い、私も行ってみました。関係職員はフェースシールドとマスクと手袋を着用し、来場者には氏名や住所の記入、手指の消毒の徹底を呼びかけ、万全の対策をして観光客の皆さんに対応していました。

しかし、当市の市庁舎の感染予防対策は、マスクの着用と手指の消毒をお願いしているだけです。茨城県土浦市では、役所内クラスターが発生した事例もあります。市民や職員の皆さんを感染から守るためにも、もう少し対策を講じるべきだと思います。

市庁舎における感染予防対策として、これまでに講じた対策についてお知らせください。また、今後の感染拡大に向けた対策について、どういったことをしていくのか、具体的にお示しください。

以上をもちまして、私からの壇上からの質問を終了させていただきます。ありがとうございました。

(拍手)

降壇

◎議長（工藤和子） 理事者の答弁を求めます。市長。

登壇

◎市長（高樋憲） 大平陽子議員にお答えいたします。私からは、子ども医療費の助成について答弁させていただきます。

少子化対策の一環といたしまして、子供が医療を受ける環境は全国一律にすべきであるというふうに考えておりました。市といたしましては、県選出国會議員や青森県市長会などを通じて、国に対して毎年度強く働きかけているところであります。

同時に、市独自でも、子供を産み育てやすい環境づくりを目指す立場から、子ども医療費無償化の年齢については、中学生の入院・通院医療費まで引き上げるべき課題と考えております。そのため、既存の事業などの見直しを図り、安定的な財源確保に努め、段階的に引上げていくことを検討してまいりたいと考えております。

その他につきましては、担当部長より答弁をさせます。

◎議長（工藤和子） 総務部長。

◎総務部長（阿保正一） 私からは、市庁舎の新型コロナウイルス感染予防対策について答弁させていただきます。

これまでに講じております市庁舎の感染予防対策としましては、庁舎玄関と各課・会議室入り口前、また廊下等に消毒液を置き、来庁者等に必ず手指の消毒をするようお願いしております。また、職員が共用で使用する機器等についても消毒液を置き、触れる前後に手指の消毒をするようにしております。

飛沫感染予防としては、職員のマスクやフェースシールド着用、窓口カウンターにはビニールカーテンやアクリル板を設置しており、本庁舎の課室の多くはオープンスペースという構造にはなっておりますが、窓を開け換気をするようにしております。また、課室へ入室される方については、来庁者把握のため対応記録簿に記入をお願いしているところでもあります。

今後も、これまでの感染予防策を実施してまいります。以上です。

◎議長（工藤和子） 健康福祉部長。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（木村誠） 私からは、福祉行政についての、当市のひきこもりの実態調査についてと、子ども医療費の助成についての、県内各市町村の状況についてお答えいたします。

初めに、ひきこもりの人は何人いるのかと、支援の相談件数についてお答えいたします。

本年7月から8月にかけて、各地区民生委員児童委員の協力を得て、16歳から64歳までの人で、病気等の理由ではなく、おおむね6か月以上自宅などにひきこもっている人の概数を調査したところ、男性が10人、女性が2人、合計で12人でした。年齢別で見ると、10代が1人、20代が4人、30代が2人、40代が2人、60代が3人となっております。その中で、ひきこもりの年数ですけれども、長い人で25年が1人、2年程度が1人だと把握しております。また、調査の中で把握できている理由としては、職場で孤立し退職した方、家族の急死などが挙げられております。

次に、ひきこもり支援の相談件数についてですが、自立支援相談窓口である黒石市社会福祉協議会も含め、現時点で実績はございませんが、相談があった際には、様々な理由でひきこもりがちになっている人や、その家族の居場所づくりと社会への参加に向かうお手伝いすることを目的とした居場所づくり事業「あすなろの森」を活用し、主催している黒石市社会福祉協議会、NPO法人青森県就労支援チームのスタッフを中心に、その人に合った支援プログラムを作成し、支援していく体制を整えていきます。

次に、子ども医療費の助成についての、県内各市町村の状況についてお答えいたします。

県内他自治体の状況は、令和2年4月1日現在、高校生の入院・通院まで対象としている自治体は12市町村、入院のみ対象としている自治体は2市、中学生の入院・通院まで対象としている自治体は22市町村、入院のみ対象としている自治体は2市、小学生の入院・通院まで対象としている自治体は1町となっております。私からは以上です。

◎議長（工藤和子） 教育部長。

◎教育部長兼市民文化会館長（須藤勝美） 私からは、3点ほど質問がございました。

まず初めに、教育行政についての、部活動を理由とした中学生の学区外就学についてお答えいたします。

議員が御承知のとおり学区外就学は、学校教育法施行令第8条の規定により、指定された学区以外の学校への就学を認める制度であり、市教育委員会における学区外就学の取扱いについては、黒石市立小・中学校の通学区域に関する規則及び黒石市教育委員会学区外・区域外就学許可要綱に基づき運用しているところです。

当該要綱の規定による学区外就学を許可する理由としては、「保護者が共に居宅外就労または病気療養により児童生徒の保護に欠けるため他の学区の家庭に保護されている場合」や、「住宅の新築により転居が予定されている場合で、入学時から転居予定地の学区の学校に就学を希望する場合」、「心身の障害等により指定された学区の学校へ就学が困難な場合」、「いじめ、不登校等により他の学区の学校での就学を希望する場合」などとしております。

議員が御指摘のとおり、市教育委員会では現在、部活動を理由とした中学生の学区外就学は認めていない現状にあります。しかしながら、少子化の影響による生徒数の減少により、中学校における部活動の種目数が減少傾向にあること、また、中学校就学前まで懸命に取り組んできた活動が、就学すべき中学校に希望する部活動がないことで、その継続を断念せざるを得ないという生徒やその保護者の心情に鑑み、市教育委員会といたしましては、就学すべき学校に希望する部活動がない場合を理由とした学区外就学を許可する方向で、現在、その手続を進めております。

今後のスケジュールといたしましては、先ほど述べました要綱の一部改正に係る議案を、令和2年黒石市教育委員会第12回定例会へ提案し、その議決を経て、令和3年4月1日から運用していく予定としています。

続きまして、教育行政についての、イの通学路と学校敷地内の除雪についてお答えいたします。

学校敷地内の除雪につきましては、例年9月に学校長に対し除雪希望箇所の照会をし、教育委員会を通して担当部署へ依頼しております。

今年度は、通常の校内通路に加えて、議員が御指摘のスクールバスの通路部分や給食調理場

への通路部分に係る除雪についても、担当部署の協力を得て適切に対応してまいります。

次に、通学路の除雪についてですが、先般、黒石小学校区のPTAスクールバス委員会に出席し、意見交換を行いました。PTAスクールバス委員会では、冬期間に限らず年間を通して児童が安全に通学する体制について協議をし、地区全体での情報共有を図ることとしております。教育委員会といたしましては、黒石小学校区だけではなく、他の学校区の関係各種団体とも連携・協力をしながら、情報共有を密にして安全対策に努めてまいります。

また、旧追子野木小学校区の乗降場所の除雪につきましても、担当部署に依頼し、除雪を行うこととしております。

次に、市民文化会館の今後の見通しについてお答えいたします。

現在、市として、市立図書館や市民サービス施設の新築計画に伴い、多額の費用を要する取組を順次進めていることもあり、市民文化会館再開の今後の見通しは、市全体の計画の中で決定されていくものと考えております。

教育委員会では、市民文化会館を市の社会教育施設として必要な施設であるとの認識から、再開することを念頭に、維持・管理と施設の劣化を防ぐための改修等を行っております。以上です。

◎議長（工藤和子） 答弁漏れ、ありませんか。

（なし）

◎議長（工藤和子） 再質問を許します。4番大平陽子議員。

◎4番（大平陽子） 大変丁寧な御答弁をありがとうございました。それでは、通告順に従いまして再質問などをさせていただきたいと思います。時間も制限がありますので、簡潔な御答弁をよろしくお願いいたします。

まず、部活動を理由とした中学生の学区外就学についてですが、来年度から早々にしていただくということで、前向きな答弁、大変ありがとうございます。希望する部活がなくて、続けてできない子もいらっしゃるということなので、子供たちの要望や希望に添えるように、ぜひ柔軟な対応を、これからよろしくお願いいたします。

そこで質問なのですが、ほかの自治体の学校に就学することも可能なのか、こちらについてはお知らせください。

また、通学路と学校敷地内の除雪に関してですが、昨年、おとしなどもあったと思うのですが、日中、大雪が降り、スクールバスが所定の場所で待機できなかったり、運行ルートが変更になったこともあるのですが、日中、大雪が降った場合の対応はどのように考えているのか、よろしくお願いいたします。

市民文化会館の今後の見通しにつきましては、市全体として考えていく問題ということでは

が、いつになるかは分からないけれども、再開する方向で維持費、改修費などかけているという事なので、できるだけ早期の再開を市民の皆さんも望んでいると思うので、ぜひ早期に、スピード感をもって、再開にこぎつけるようお願いしたいと思います。

続いて、ひきこもりの実態調査についてなのですが、あすなろの森という支援機関があるということを昨年お知らせいただきました。その後、利用状況はどうか、お知らせください。

また、子ども医療費の助成に関してですが、今年4月の民生福祉常任委員会の勉強会のときの資料によりますと、平成30年度をベースとした試算では、小学生までの入院費を無償とした場合、およそ2400万円、中学生までだと、およそ3200万円の費用の増額ということでしたが、試算するとどの程度の予算がかかるのか、前向きに、段階を追って引き上げる方向であると御答弁いただきましたが、そのあたりもお知らせください。

そして最後の、市庁舎の感染予防対策についてなのですが、前回の9月議会で、観光課で2台サーマルカメラを購入して、1台は津軽伝承工芸館に設置し、もう1台は観光課で管理していて、イベントなどがあるときには持ち出して、貸し出ししたりすることができるというふうにお伺いしておりましたが、せっかくあるのであれば、市庁舎の入り口に、使わない時期に置いて検温してもいいのではないかと思います、その辺をどう考えているのか、お知らせください。以上、再質問をお願いいたします。

◎議長（工藤和子） 総務部長。

◎総務部長（阿保正一） ただいま、市の庁舎においても来庁者の検温をしてはどうかという御質問でございましたが、先ほど三上議員との質疑でも答弁いたしておりますが、検温などについては、今よりも状況が悪化したといえますか、市内において感染拡大が明らかになった時点で、そのような、次の段階の対応を考えています。仮に、サーモグラフィ的なものを設置したとしても、来庁者に御自信で確認いただく程度のものになろうとも考えています。

どういう対応をするかも含めて、今後の感染状況にあわせて、いろいろなチェック体制は整えていきたいと考えてございます。以上です。

◎議長（工藤和子） 健康福祉部長。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（木村誠） 私からは、当市のひきこもりの実態についての、あすなろの森の利用状況についてお答えいたします。

今年度は、新型コロナウイルスの影響で9月と10月のみの開催となっていることもあり、あすなろの森への参加者はいませんでした。県教育委員会が主催する、学校に行きづらくなっている高校生、社会へのつながりを求めているおおむね40歳以下の若者を対象とした自然体験・交流塾という支援事業へ、9月12日に本市より1名参加しております。その参加者は、あ

すなわち森の利用にも前向きでありましたので、再開後には利用を促してまいります。

次に、小学生までの通院、中学生の通院・入院まで拡充した場合に要する経費についてお答えいたします。

現在、市では、小学生については入院分を助成しておりますが、これに通院分まで拡充した場合は、令和元年度の実績をベースとした試算になりますけれども、約1900万円の経費が必要となる見込みです。

また、中学生の通院・入院分まで拡充した場合は、同じく令和元年度実績をベースとした試算では、約2900万円の経費が必要となる見込みでございます。以上です。

◎議長（工藤和子） 教育部長。

◎教育部長兼市民文化会館長（須藤勝美） 私からは、まず初めに、ほかの自治体に就学することも可能かどうかという部分についてお答えいたします。

市町村の区域を越えて就学することについては、学区外就学と同様に、相当の理由がある場合に限り、学校教育法施行令第8条及び第9条の規定により、区域外就学として認められております。なお、区域外就学の許可については、区域外就学を希望する児童生徒の保護者が、就学を希望する学校が所在する市町村の教育委員会へ申請の上、その承諾を得た場合に限ることとなっております。

もう1点である除雪に関して、大雪等が降った場合の対応ということですが、今現在、教育委員会でも緊急の場合の対応については検討して、対応をどうするかということで話し合いになっております。また、PTA等の団体等とも、今後、協議しながら、連携していきたいというふうに考えております。以上です。

◎議長（工藤和子） 4番大平陽子議員。

◎4番（大平陽子） 再質問にもお答えいただきまして、ありがとうございます。

学校の敷地内、通学路などの除雪に関しては、これからも大雪が降らないとも限らないですし、登校時間とかも急に大雪が降ったりとかあると思います。市内の小・中学校も、16校あった学校が6校に減ったわけですので、敷地内もそうですし、通学路に関しても、これまで以上に丁寧に除雪していただくよう、担当課に教育委員会からも、ぜひ要望していただければと思います。

ひきこもりに関してなのですが、先ほど御答弁いただき、結構若い世代からのひきこもりも、それなりにいるのかなと感じています。これは多分、小・中学校とかの不登校から連続してひきこもりなどになっているような状態の方もいらっしゃると思うので、不登校とも連携したり、情報の共有を図って、今後、支援していく体制を整えてみてはいかかかと、こちらは提言いたします。

また、子供の医療費の助成に関しても、先ほど工藤和行議員の質問の御答弁にもありましたが、財政が好転してきているということで、県内のほかの市町村におきましても、小学生までは大体の市町村で通院も入院も無償化となっておりますので、ぜひ、子育て支援にも重きを置いて、これから市でも来年度予算の編成などが進んでいくと思いますので、拡充を強く要望したいと思います。

また最後に、市庁舎の新型コロナウイルス感染予防対策についてですが、今後、何かあったらというような御答弁でしたけれども、何かある前に、先手を打って講じていくのが予防対策だと思っております。平川市や青森市、藤崎町、八戸市などでは、庁舎の入り口にサーマルカメラを設置して来庁者の検温などを実施しております。黒石市も、別にカメラがないわけではないので、置いておいたり、また、入り口も2か所あるかと思えますけれども、それを1か所にして、きちんと来場者を把握するなどの措置を講じてはいかがかと思えますが、この辺についていかがでしょうか。

また、体調が悪い方とか、体温の高い方が来庁した場合の対応の仕方なども、今後、起きてからではなくて、前もって準備しておく必要があると思えますので、こちらも対策を講じるようお願いしまして、私からの一般質問を終わらせていただきます。

◎議長（工藤和子） 以上で、4番大平陽子議員の一般質問を終わります。

◎議長（工藤和子） 昼食のため、暫時休憩いたします。

午前11時38分 休 憩

午後1時00分 開 議

◎議長（工藤和子） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、2番黒石ナナ子議員の登壇を求めます。2番黒石ナナ子議員。

登 壇

◎2番（黒石ナナ子） こんにちは。新自民・公明クラブの黒石ナナ子でございます。

令和2年第4回黒石市議会定例会において、このように一般質問をさせていただく機会を得て、光栄に存じております。

また、改めて、この壇上に立たせていただきました親愛なる市民の皆様には、心から感謝を申し上げます。

それでは、通告に従い質問させていただきます。理事者側の誠意ある御答弁をよろしく願いいたします。

観光振興について。

世界的に新型コロナウイルスの影響が収束していない状況の中で、国内においても感染者が増加傾向にあり、県内でも依然として感染者が見られる中において、観光振興を問うのはいささか気が早いようでもあると思いますが、黒石市内における観光や経済に及ぼす影響は計り知れないほど大きいものがあると考えております。このことは、市の財源にも多大な影響をもたらすと考えております。ただでさえ自主財源が少ない当市にとっても、影響は大きいと思います。また、市内には、効果的な様々な観光資源が潤沢に存在していることは、私だけの認識ではないと思います。

ところが、新型コロナウイルスの影響で、それらの優れた観光資源が十分生かされていないのが現状ではないでしょうか。

先日拝読した紙面から引用させていただきますと、「国内の観光地は、ひところ、インバウンドでにぎわった。その後は、新型コロナウイルスの影響で訪日客は事実上消滅した。」とありました。ところが、徳島県のあるホテルの社長さんの言葉で、「インバウンドは地元への愛着を深める。過疎地の衰退に関して危機感が強いところに地元の人口より多くの外国人が来て評価してくれ、とても自信になった。また、経営面の効果も絶大であった」とも話しております。さらには、観光マーケティングの社長さんのお考えとして、「感染症の脅威が消えれば、全てが一気に動き出す」インバウンド再開を見据え、「地方は今すぐ準備を始めるべき」とも語っておられます。まずは密を避け、個人や小グループの観光客への働きかけが重要であるといえます。

そこで、当市が誇るインバウンドのパワースポット・中野もみじ山は、新型コロナウイルスの影響で、紅葉狩りの人出は当市の人口と同じおよそ3万3000人の入り込みで、前年度は約10万9000人との発表。当市最大のパワースポット・中野もみじ山、不動滝前設置の川床、小嵐山弁当、名物ライトアップなどの中止により、入込数増加に力を注いでくれたインバウンドツアー、国内ツアー客も減少と、寂しいながらも、中野もみじ山の色づきは本年最高となり、紅葉狩りの期間、観楓台、中野山・樹齢700年の大杉コースを5回登らせていただきました。

10月8日、中野もみじ山オープンには、市長さん自らおいでいただき、露店主からのお声で、「コロナ禍の中、市長さんから元気をいただいた」と話されておりました。

また、もみじ山入り口・観光案内所前にて、感染症予防マスク、検温、消毒、連絡先記入など、細やかな対策を取っておられた当局職員のお力があり、新型コロナウイルス感染者が1人も出なかったことは、安心・安全な中野もみじ山であったと、市民として喜びをかみしめております。

そこで質問は、インバウンドが再開されたときに市内に観光客を呼び込むため、どのような対応を考えておられるのか。また、国内観光客を焦点としたPR対策はどのようになっておら

れるのか、あわせてお知らせください。

市内においても多くのイベントなどが自粛、中止され、市民の多くが意気消沈していることと思います。商店街の活性化のために、当局は様々な努力していることは理解しております。そこで、イベントや祭りの今後をどのようにお考えになっておられるのか、お知らせください。

また、市全体、これはDMOにもつながると思いますが、歴史、文化、祭り、自然体験などや観光資源を網羅した、総合観光戦略を作成してはいかがでしょうか。一例を挙げてみますと、修学旅行、こみせ、黒石の食、最近話題となっている安全・完全な菜食主義者向けのメニュー、香り爽やか牡丹そば、寿司専米ムツニシキ、シャインマスカット、黄美香、りんごやお酒はもとより、多くの資源が市内には存在しております。中野もみじ山不動滝など、そのことから体験型や周遊観光をターゲットにした総合観光戦略をいま一度計画し、国内外に広く、インターネット配信などでPRしてはいかがでしょうか。当局の誠意ある御答弁を期待します。

次に、農業振興についてです。

農業を取り巻く環境は、産地間の競争や消費者志向の多様化などにより、今後、ますます激化するのではないのでしょうか。このような厳しい市場に勝ち残るためには、第一に品質、安全、何より信頼を高める努力に加えて、多様化する消費者のニーズに応え、そして、的確に対応していくことが重要であると考えております。

また、農業の魅力と、生産者が以前から最も望んでいる観光需要を結びつける仕組みを構築することは、当市の優れた農産物を広く国内外に情報発信することにつながり、集客力のある観光コンテンツになり得ると考えております。

これらの農業情勢の変化や多様化する需要に対応し、多くの消費者に選ばれる取組が、明るく活力のある地域づくりにもつながると考えております。

そこで、当市における状況についてお尋ねいたします。

寿司専米「ムツニシキ」の現状と今後の取組についてです。

デビューから3年が経過した「ムツニシキ」の本年度産の生産状況についてお聞きいたします。また、新型コロナウイルス感染拡大による米の需要減少が加速している中で、今後、消費に向けた取組についてお尋ねいたします。

2つ目は、高単価が期待されるメロン「黄美香」とシャインマスカットのブランド化についてです。

8月に行われた「黒石市フルーツ・ベジタブル・フェスティバル」では、多くの方が来場し、開始早々に完売となる大盛況。また、弘前市のスーパーにおいて市長自ら店頭立ち、メロン「黄美香」の販売促進活動を行い、家庭用や贈答用にと数箱まとめて購入する方がいるなど、大好評でした。私も購入させていただきました。このような笑顔あふれるトップセールス、イ

ベントは、来年もと願うところです。

これも生産者、また、指導に当たっておられる当局のチームワークがあつてこそと思うところでございます。

そこで最後の質問ですが、この希少価値の高い農産物「黄美香」、シャインマスカットのさらなる普及拡大をどのように進め、また、生産者が最も望んでいる当市の観光需要に結びつけていけるかをお聞きいたします。

以上で壇上からの質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

(拍手)

降壇

◎議長（工藤和子） 理事者の答弁を求めます。市長。

登壇

◎市長（高樋憲） 黒石ナナ子議員にお答えいたします。私からは、農業振興についての、メロン「黄美香」、シャインマスカットのブランド化について答弁させていただきます。

消費者ニーズに即し付加価値の高い農産物である黄美香メロンやシャインマスカットを普及拡大するためには、産地の目指すべき方向性や具体的な数値目標、これを実現するための方策などを明記した産地計画が重要となります。計画策定に向けては、生産者と関係機関が一体となった取組のほか、研究者が生産現場に出向き課題解決を図る青森県産業技術センターの農業ドクター制度を活用し、より実効性のあるものにしていきたいと考えております。

この計画を基に、新規参入しやすい環境を整備し、産地の明確な将来像を示すことで、生産者の拡大と高品質農産物の生産力強化に努めてまいりたいと思っております。

また、観光コンテンツとして農作業体験や観光農園が注目されている中で、魅力ある農産物を核に観光需要を開拓する取組といたしまして、今年度、津軽伝承工芸館南側に隣接する遊休農地に、特産果樹の圃場を整備いたしました。設置した圃場は、周辺に津軽伝承工芸館や津軽こけし館及び中野もみじ山、民間の宿泊施設や農産物直売所などの優れた観光施設を有しています。

この恵まれた環境を最大限に活用し、優れた農産物と観光の魅力を同時発信することで、農業の持続的な発展と農観連携の活性化に寄与してまいりたいと考えております。

その他につきましては、担当部長より答弁をさせます。

降壇

◎議長（工藤和子） 農林部長。

◎農林部長農業委員会事務局長併任（中田憲人） 私からは、農業振興についての、寿司専米「ムツニシキ」の現状と今後の取組についてお答えいたします。

平成30年の復活デビューの際には、作付面積約5ヘクタール、約20トンの収穫量であったム

ツニシキの生産が、青森県産業技術センター農林総合研究所など関係機関の御尽力と生産者のたゆまぬ努力により、今では作付面積約7.5ヘクタール、収穫量約43トンを生産するまでに拡大し、ブランド化推進に向けた取組は着実に進んでいます。

これは、すしに合う米として、その魅力を磨き、付加価値を高める活動を着実に実施してきた結果であると確信しております。

令和2年産は、幼穂形成期に好天に恵まれ穂ぞろいが充実できたこともあり、例年になく豊作で、品質にも優れ、特A米に匹敵する食味となりました。

今後も良質米生産に向けた指標を基に生育ステージに応じた栽培管理の徹底を図り、すし職人をはじめとした実需者の求める高品質な米の安定生産に努めてまいります。

次に、コロナ禍における消費に向けた取組についてですが、外食需要が激減している中、ムツニシキ取扱店においても同様であり、4月から9月までの米の消費量は、前年同期と比較し、約2割減と低迷しております。

このことから、黒石米ブランド化推進研究会では、苦境に立つ飲食店を支援し消費拡大を図ることを目的に、ムツニシキ取扱店で食事をして応募すると抽選で純米原酒ムツニシキなどの黒石特産品が当たるキャンペーンを、11月1日から12月31日までの期間で実施しているところです。

また、9月からは、ふるさと納税の返礼品としても活用しており、黒石米及び黒石市の魅力発信に役立てています。さらには、コロナ禍の影響により経済や生活両面で困難が生じている独り親世帯に対する支援として、ムツニシキを支給し、手に触れてもらうことで、子供の健やかな成長と地域への愛着を高めることを目的とした事業にも着手してございます。

今後も、農業振興はもちろんのこと、人と人を食でつなぎ、絆を生むかけ橋として、ムツニシキの取組を充実させていきたいと考えております。私からは以上です。

◎議長（工藤和子） 商工観光部長。

◎商工観光部長（真土亨） 私からは、観光振興についてお答えいたします。

まず初めに、今後のインバウンド対応についてですが、新型コロナウイルス感染症の世界的蔓延の影響により、渡航が制限され、インバウンド観光客が来日できない状況であり、今年度予定していたインバウンド関連の事業も中止せざるを得ない現状となっております。

収束が見通せない中ではありますが、今後の事業としまして、今年度の実施を延期したオーストラリアから旅行エージェントやメディアを招聘するJALファミトリップを、東京オリンピック終了予定後の来年秋以降に行う計画としております。この中で旅行商品造成や情報発信をし、2022年開催予定のワールドマスターズゲームズ関西などの大規模国際スポーツ大会などで来日するインバウンド観光客の誘客を図ってまいります。

令和元年度から着任している国際交流員も継続任用し、インバウンド観光客がインターネットで情報を収集しながら市内をスムーズに観光できるように、グーグルマップに観光情報等を登録し、知りたい情報に英語でアクセスできるなど、市内受入環境整備の継続に取り組んでおります。また、英会話学習や異文化理解講座などを市民や子供向けに開催し、外国人に対する理解を深めてもらう機会を提供したいと思っております。

さらに先日、一般財団法人自治体国際化協会シドニー事務所へ派遣中の当市の職員が、現地の日本政府関係機関でオーストラリアに住む方々を対象として開講している日本語講座において、当市の祭りや伝統芸能、歴史などを積極的にPRを行ったと報告を受けております。限られた機会の中で、現地で市のPRを行う場の確保に努めております。

インバウンドに関しては、新型コロナウイルス感染症前の入り込みまで回復するには長期間要することが想定されますが、収束後には即座に積極的な展開が図られるよう、体制づくりに努めてまいります。

次に、国内観光客を焦点としたPR対策についてでありますけれども、先般、県が発表した10月の観光統計調査によると、一時、大きく落ち込んだ観光需要は回復傾向にあるとの報道がありました。現在行われている国が主導するGo To トラベルキャンペーンや県が主導するあおもり宿泊キャンペーン、当市の黒石限定マッコ付き宿泊応援事業や日帰り温泉入浴応援事業の支援の効果が現れていると感じているところです。

今後のPR対策としましては、現在、心に響く広告戦略推進事業として、黒石市のPRをすためのテレビCM放送と新聞広告掲載を計画しており、近距離観光の形態でありますマイクロツーリズムを意識した誘客促進を図ることとしております。

また、こみせ通りの無電柱化と道路の美装化に合わせ、観光客の利便性と滞在時間の延伸を図るため、今年度、松の湯交流館へ設置した屋外で利用できる無料Wi-Fi環境を、来年度は津軽こみせ駅にも整備、満足度向上につなげたいと考えており、近隣からの誘客に着目した事業も計画しております。

さらに、来年4月から9月にかけて東北デスティネーションキャンペーンが開催されます。これは、地域観光関係者や自治体等がJRと協力し、東北一体となって集中的に全国へPR展開を推進するものです。キャンペーンに先立ち、今年9月には、旅行会社の商品造成のため主に首都圏の旅行会社を招聘し、中町こみせ通りを視察していただきました。参加者からは、「生活感があり、町並みの整備に魅力とセンスを感じた」とのお声をいただいております。アンケートでは旅行商品に取り入れたいとの回答もございましたので、今後、旅行商品に組み込まれ、誘客促進に期待しているところであります。

今後、全国的な新型コロナウイルス感染の状況を注視するとともに、ウィズコロナ時代に

対応した安心・安全に観光できる町として、誘客促進の強化に努めてまいります。

次に、イベントや祭りの今後についてですが、新型コロナウイルス感染症の影響により、黒石ねふた祭りや、史上初めて中止となった黒石よされなど、当市を代表するイベントなどが軒並み中止となったことは誠に残念に思っております。

しかし、中野もみじ山の紅葉では、臨時観光案内所で来場者に対しサーマルカメラでの検温、手指消毒、連絡先記入の協力などをお願いし、徹底した新型コロナウイルス感染症拡大防止に努め、感染者を出すことなく無事に終えることができました。今後のイベント等での感染防止対策に効果的な事例となり得るのではないかと考えているところであります。

先が見通せない中ではありますが、市も支援し、新型コロナウイルス感染症防止対策を施しつつ、各イベント等主催団体の皆様にも前向きな開催の方策を検討していただき、来年は従来どおりのイベントや祭りが開催でき、黒石市全体に活気があふれ、経済にも波及することを切に期待しております。

次に、観光戦略についてでございますけれども、今年度、市では、市内の観光関連事業者に、それぞれのなりわいなどを生かした体験ができるプログラムや体験を組み込んだ周遊コースを造成してもらう事業をはじめ、中町こみせ通りエリアを中心としたまちあるきツアーと黒石温泉郷エリアを結ぶ新たな着地型観光プログラムの造成事業を進めております。それらを受け、旅行商品としてブラッシュアップを図り、売り込む計画をしております。

当市は歴史、文化、祭り、自然や体験、そして食も含めた貴重な観光資源が豊富であると自負しておりますが、これらを最大限に生かすためには、市単独での取組に加え、広域的に観光施策を展開することが必要と考えます。

今年4月には、地域連携DMO「一般社団法人 C l a n P E O N E Y 津軽」が設立され、津軽圏域での観光資源を網羅した周遊ルートを造成し、観光戦略や事業立案の実施を目指しております。市としましては、14市町村が連携しながら地域の豊富な観光資源を掘り起こし、それらの点を線としてつなぎ、津軽からの情報発信として総合的な観光戦略を進めてまいりたいと考えております。以上です。

◎議長（工藤和子） 答弁漏れ、ありませんか。

（なし）

◎議長（工藤和子） 再質問を許します。2番黒石ナナ子議員。

◎2番（黒石ナナ子） 御丁寧に、御答弁ありがとうございました。

まず、観光からですが、期待していましたJALファミトリップのオーストラリアからの、それが新型コロナウイルスのために全てが灰色になってしまったような感じで、でも、私も観光がポリシーでこうして議員になったものですから、非常に観光には意欲を燃やしてお

ります。

これが駄目ならば何がいいのだろうと考えた——いろいろ考えて滝行なのですけども、来年で3回目になります。ついこの間入ったのですが、弘前市の会社の社員といますか、滝に打たれる教育をお願いしたいというのもあります。また、弘前市のほうから、4年生、5年生、6年生の子供たちにも川の水、滝の水に触れて体験させてみたいというのも来ております。9月にも申しあげましたけれども、テレビでも放送されます。テレビ局の方も体験したいのだそうです。

ですから、ほかにはない、黒石市にだけしかないものを新しい観光として結びつけたらいいなと思っているところです。これは行政の皆様、市長さんもどのようにお考えか分かりませんが、何かのプラスになると思います。インバウンドが来るまで、何かにしがみついて、それを生かしてやっていけたらいいなと思います。これは、私からの気持ちです。

それと、中野もみじ山、入込数が去年は10万9000人、それが今年は3万3000人ということで、私も随分山を歩きました。そして、平川市のある方から、来年、例えば弘前市は観桜会がありますよね。それを、観葉会——紅葉を見て、観楓台のところで、みんなでおしゃべりをしたりお食事をしたいと。その下見をしに来たらしいのです。そうしたら、神社に向かって左側の階段を上って観楓台に行きますよね。その階段を皆様上ったことがありますでしょうか。急なのですよ。非常に急で、手すりもないので、手すりがあったほうがいいのではないかと。私はロープでも何でもいいから、あったほうがいいのかなど。やはり階段が狭い。あれが広ければ、上がって両足で休めるのですが、上ってみると狭いので、そのところが何とかならないかしらという、平川市の紅葉ファンの方からお声をいただきました。

それをぜひ当局で——今はもう雪が降ってしまいましたけれども、春先にでも行って、見ていただきたい。沢に落ちていけば、もう中野川ですから。今まで落ちた人はいないのですが、そうなるからでは遅いと思います。

市民の森であり、また、県立自然公園でもあります。県立自然公園は昭和30年代、青森県でも最も早く自然公園に指定され——夏泊の椿山と、黒石温泉郷と中野もみじ山、昭和30年代に指定されたのです。そういう意味で、いろんなお客様が来ていますので、危険でない、安心・安全なパワースポットにさせていただけたらいいなと、これは要望でございます。

そして、今度は農業ですけども、ありがとうございました。何で私が米に心を置くかという、平成29年、高館で初めて田植が行われたとき、私もそれに参加したのです。田んぼに入って植えたのではないのですけれども、ちゃんと見届けました。Takuronさんも来てまして。そういうのもあって、どうしても私はこのお米、寿司専米「ムツニシキ」に非常に心があります。深いのです。

それと、メロンもそうなのですけれども、今回、部長さんが答えてくれました、生産者が望んでいる観光と農業をプラスした事業、特産果樹圃場、現場がちょうど津軽伝承工芸館のところにありまして、私は3度ほど視察に行きました。これからどういうふうになるのか、今からとても期待しております。たくさん観光客が来るので、これから黒石市も、いつまでもしょぼくなくていいで、堂々とした明るい黒石力、元気円満な黒石市になることを望んでおります。

時間のようなので、ありがとうございます。

◎議長（工藤和子） 以上で、2番黒石ナナ子議員の一般質問を終わります。

◎議長（工藤和子） 次に、7番大溝雅昭議員の登壇を求めます。7番大溝雅昭議員。

登壇

◎7番（大溝雅昭） 皆さんこんにちは。新自民・公明クラブの大溝雅昭です。令和2年12月議会におきまして一般質問をさせていただきます。

今議会から黒石市議会のこの議場が、ユーチューブによるインターネット中継をすることになりました。新型コロナウイルス対策がきっかけということではありますが、結果として「議会改革」、そして黒石市議会が目指す「市民に開かれた議会」につながってゆくものと思います。

さて、今年は、本来であれば東京オリンピックの開催で、歴史的にも経済的にも大いに盛り上がる年になるはずでした。しかし、新型コロナウイルスの影響で、全く想定外の年となりました。今月8日の新聞には、「全国1～11月飲食業倒産数8%増の792件。自主的な休廃業、負債総額1000万円未満の倒産を加えると計約2400件に上り、飲食業の苦境はさらに鮮明となる。営業時間の短縮要請により、忘年会・クリスマスシーズンの書き入れどきの売上げの落ち込みは必至で、倒産は一段と増えそうだ。」とありました。宴会、イベント、それらに関わる業者から農産物などの生産者まで、影響は必至だと予想されます。また、厚生労働省は今月8日、新型コロナウイルス感染拡大に関連する解雇や雇い止めは、4日時点で見込みを含めて7万5341人だったと発表しました。産業への影響、経済の落ち込みの影響は、これからもっと深刻になるものと思います。

それでは、通告に従い質問をいたします。

1番目は、その新型コロナウイルスについての質問です。

全国的には第3波が来ており、地域によっては医療崩壊の危機目前だと報道されています。県内でも弘前市では10月中旬に大規模クラスターが発生し、関連を含めると191人が感染しました。最近でも青森市の飲食店や八戸市の事業所でクラスターが発生しており、県内で毎日感染者が発表されています。

まずは、当市においての新型コロナウイルス感染症の発生状況と風評被害対策について質問

いたします。

2番目は、市立図書館についての質問です。

今議会に市立図書館の建設費7億5453万円が提出され、市立図書館の概要の説明を受けました。

アの基本設計についてであります。まずは、どういった目的の図書館になるのかを質問いたします。

例えばですが、同じ佐賀県の中でも、有名な、全く違ったスタイルの図書館があります。議員でも視察した人もおりますが、武雄市図書館は、365日、朝9時から夜9時まで、映画・音楽の充実、カフェダイニングの導入——言うならば、「消費的サービス提供型」の図書館を運営しています。

一方、伊万里市民図書館は、市民と行政と一緒に建設や運営について考え、実行しており、図書館ボランティアの先駆けとなりました。市民が主体的にコミュニティ活動を展開する拠点——言うならば、「価値創造支援型」の図書館を運営しております。

黒石市の目指す図書館の在り方はどういうものなのか、質問いたします。

イのスケジュールについてであります。市立図書館の実設計から完成、運営までの今後のスケジュールについて質問いたします。

3番目は、市民サービス施設についての質問です。

アの施設の計画についてですが、やっと旧大黒デパートの解体が始まり、目に見えて、今までより市民サービス施設建設が実現性を帯びてきました。改めて、どういった施設になるのか、誰のための、何を目的とした施設なのかを質問いたします。

イのスケジュールについてであります。今後のスケジュールはどのようになっているのか、質問いたします。

4番目は、教育行政についての質問です。

アは、STEAM教育とプログラミング教育の状況についてであります。

STEAM教育とは、科学・Science、技術・Technology、工学・Engineering、アート・Art、数学・Mathematicsの5つの領域を対象とした、理数教育に創造性教育を加えた教育理念です。知る——探究と、つくる——創造のサイクルを生み出す、分野横断的な学びと言われております。そのSTEAM教育は、アメリカのオバマ前大統領が2009年に演説で述べ、注目されるようになりました。そして、アメリカ、中国、シンガポールなど世界各地に広がっております。日本ではスーパーサイエンスハイスクールといった高校の授業などで取り上げられております。

今年度から小学校で始まったプログラミング教育は、そのSTEAM教育の一環だと位置づ

けられております。当市のプログラミング教育の状況と、STEAM教育とのつながりはどうなっているのか、質問いたします。

イは、GIGAスクール構想についての質問です。

国のGIGAスクール構想計画が、新型コロナウイルスの影響で当初の計画より早まりました。来年度から児童生徒1人に1台のタブレット端末が配付されます。その対応は進んでいるのか、研修の状況はどうなっているのかを質問いたします。

ウは、成人式についての質問です。

今月7日時点で、県内の7自治体で成人式の中止を発表しています。また、むつ市のように、参加者にPCR検査を義務づけて開催する自治体もあります。今年の計画は現在どうなっているのか、質問いたします。

5番目は、地産地消消費拡大PR事業についての質問です。

今年の9月議会で取り上げましたが、市が2月に地元産業支援と郷土芸能の事業を計画しているということでありました。しかし、まだその内容が見えてきておりません。事業の目的、内容について質問いたします。

以上で、壇上よりの質問を終わります。時間短縮のため、簡潔な答弁をお願いいたします。

(拍手)

降壇

◎議長（工藤和子） 理事者の答弁を求めます。市長。

登壇

◎市長（高樋憲） 大溝雅昭議員にお答えいたします。私からは、地産地消消費拡大PR事業について答弁させていただきます。

地産地消消費拡大PR事業は、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う行動の自粛、経済活動の低迷などにより、落ち込んだ地場製品の消費拡大を後押しするため、黒石市特産品を、より多くの方々に味わってもらう機会を創出することで、食に関する本市の魅力を市内外に広く発信するとともに、地産地消による経済の回復を図ることを目的といたしております。

当初、来年2月にスポカルイン黒石を会場とし、食と伝統芸能によるイベントの開催を予定しておりましたけれども、大人数での長時間にわたる会食による感染リスクや県内での新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況を考慮しまして、本市特産品を800セット限定でテークアウト方式により引渡しすることに内容を変更いたしました。

具体的には、黒石産ムツニシキを使用したすしや牡丹そばなど、本市特産品による「まると黒石応援セット」をお買い求めしやすい価格で販売し、本市の魅力あふれる商品を、より多くの人に堪能してもらうことで、リピーターの獲得に向けた商品の積極的なPRを行うことといたしております。

その他につきましては、担当部長より答弁をさせます。

降 壇

◎議長（工藤和子） 総務部長。

◎総務部長（阿保正一） 私からは、市民サービス施設について答弁いたします。

旧大黒デパート解体後の跡地に建設を予定している市民サービス施設の整備は、黒石市中心市街地活性化基本計画において、市民が気軽に集い、憩う街なかを創出するための環境整備の取組の一つとして位置づけており、子育て世代から高齢者世代までの多くの市民が交流できるようなスペースのほか、市役所の窓口業務など公益的機能を有するスペースを備えた複合施設を計画しております。

中心市街地にそれらの機能を有した施設を整備し、施設利用者を中心市街地に誘導することで新たな人の流れをつくり、にぎわいの創出につなげ、窓口業務の集約により、行政事務の効率化を図ることを目的としております。

次に、市民サービス施設建設のスケジュールについてですが、現在、市民サービス施設の基本的な考え方をまとめた基本構想及び基本計画の策定を進めているところであります。

基本構想・基本計画を策定後、令和2年度末までに基本設計・実施設計を行う設計業者を選定する予定となっており、設計業務の実施期間は、令和3年度末までを予定しております。

施設の建設につきましては、令和4年度から令和5年度までの2か年の工事を予定しており、令和5年度中にはオープンすることとしております。以上です。

◎議長（工藤和子） 企画財政部長。

◎企画財政部長（鳴海淳造） 私からは、市立図書館について御説明いたします。

まず、アの基本設計についてでございますが、本市の図書館の目的としまして、昨年度策定した黒石市立図書館整備基本構想・基本計画の基本理念において、本市にとってふさわしい図書館像として「学びあう図書館」、「憩いと賑わいの図書館」、「市民の力を育む図書館」を掲げました。

これらは、まずは本市に不足している読書や学習といった学びの環境を整えることで次第に中心市街地に人が集まるようになり、生涯学習活動や読書ボランティアなどで市民同士が関わり合いを持つことにより、やがては地域コミュニティの維持にもつなげていくことを目指しております。

次に、スケジュールについてでございますが、今、実施設計中でございますが、設計業者が12月中に取りまとめまして、その後、市側で精査・チェックを行った後、工事価格を算出し、令和2年度内の工事契約を目指してまいります。以上です。

◎議長（工藤和子） 健康福祉部長。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（木村誠） 私からは、新型コロナウイルスについての、当市の発生状況と風評被害対策についてお答えいたします。

新型コロナウイルス感染症患者の当市に関わる発生状況ですが、令和2年10月29日に黒石病院において職員1人の感染を公表しましたが、それ以外の感染事例については、県において居住市町村名を公表しないこととしており、市としても県の方針どおり、感染拡大が懸念され特に公表する必要がある場合などを除き、市内の感染状況を公表しないこととしております。

このことは、風評被害対策として、感染した個人が特定され非難されるなどの事態を避けるためのものでありますので、御理解をお願いいたします。

また、風評被害対策としては、緊急事態宣言の対象が全国に拡大された中の令和2年4月17日付で、弘前保健所管内の市町村長連名で、感染した方などに対するいわれのない誹謗中傷、心ない批判や差別的な対応をしないよう市民の皆様呼びかける文書を市ホームページに掲載したほか、県からも再三、同様な行為は厳に慎んでいただくようお願いしているところでございます。

今後とも、県内または弘前保健所管内の感染状況を見極めて、必要な風評被害対策を講じてまいります。以上です。

◎議長（工藤和子） 教育部長。

◎教育部長兼市民文化会館長（須藤勝美） 私から、2点ほどありましたけれども、教育行政についての、イのGIGAスクール構想について答弁いたします。

国においては、児童生徒1人1台情報機器端末整備の早期実現のため、令和2年度補正予算に当該整備に係る全ての経費を前倒しして計上いたしました。

これを受け、市においても、当該経費に係る補正予算を計上するとともに、令和2年第3回黒石市議会定例会において、情報機器端末の取得に関する議決をいただき、年度内の導入完了に向けて計画的に進めているところです。

また、全校のネットワーク環境整備につきましても、予定どおり進んでおります。

次に、情報機器端末の研修についてですが、今年度内に導入業者による操作説明の研修会を実施することとしております。

また、令和3年度には情報機器端末の研修会を開催するほか、学習支援ソフトに関する研修会の開催も予定しております。

今後とも、ICT教育に関する教員の指導力向上につながるよう努めてまいります。

次に、ウの成人式について答弁いたします。

令和2年度成人式式典は、令和3年1月10日・日曜日、スポカルイン黒石メインアリーナを会場に開催する予定としており、今年度の対象者数は11月30日現在、市内在住者で男性143名、

女性142名、市外申込数16名の計301名となっております。

式典につきましては、新型コロナウイルス感染拡大防止に配慮し、「新しい生活様式」を取り入れた内容で新成人をお祝いしたいと考えております。

教育委員会といたしましては、今後も新型コロナウイルスの感染状況等を注視しながら、成人式開催に向けて準備作業を進めていくこととしております。以上です。

◎議長（工藤和子） 教育委員会理事・指導課長。

◎教育委員会理事・指導課長兼教育研究所長（相馬保） 私からは、小・中学校のプログラミング教育の状況と、高等学校で行われておりますSTEAM教育への系統性についてお答えいたします。

小学校におけるプログラミング教育の必修化に伴い、教育委員会といたしましては、昨年度に引き続き、教員を対象とした実技研修会を開催し、指導力の向上を図っております。

市内小学校では、学習支援ソフト等を用い、例えば、算数ではコンピューターを使って正多角形を作図するなど、児童が試行錯誤しながらコンピューターに意図した処理をさせる学習を行っております。

また、中学校では、技術の授業の中で、信号機やロボット掃除機等のプログラムを考えることを通して、計測や制御プログラムについて学習しております。

このようなプログラミング教育は、「プログラミング的思考」、つまり、論理的に考える力を育むものであり、高等学校で行われるSTEAM教育の素地となるものであります。小・中学校の学習の中で、児童生徒が自ら課題を発見し、どうすればうまくいくかを考え、課題を解決するというプログラミング教育の学びの過程こそが探究的であり、STEAM教育への橋渡しになるものと考えております。以上です。

◎議長（工藤和子） 答弁漏れ、ありませんか。

（なし）

◎議長（工藤和子） 再質問を許します。7番大溝雅昭議員。

◎7番（大溝雅昭） 時間短縮ですので、再質問も、ちょっと絞ってやりたいと思います。

まず、新型コロナウイルスについては、先ほど2人の議員も質問いたしましたし、情報を出せないという部分もありますので、これは再質問は、なしです。

2番目の、市立図書館について。話を聞きますと、黒石市の図書館は、どちらかというと価値創造支援型なのかなと。地域の力を利用して学習意欲を高めていくというような感じなのかなと思いますけれども。図書コーナーはありましたが、黒石市に図書館はなかったの、図書館を使って文化をつくっていくと。その文化が実はなかったというところが非常にもったいなかったと私は思っておりまして、そういう新しい文化をつくっていくという気概で新しい図書

館を進めていっていただきたいと思うのですけれども、その中で、今回の説明を聞いたときに、新しい、これからの図書館なのに、映像・画像、デジタル対応の部分がないように見受けられたのですが、その辺についての考えをお尋ねいたします。

◎議長（工藤和子） 企画財政部長。

◎企画財政部長（鳴海淳造） 図書館の画像やデジタル化への対応につきましてですけれども、基本構想・基本計画において、市民活動室へのプロジェクターやスクリーンの設置、館内における無料W i - F i を整備することとしてございます。今後、運営計画を策定してまいりますけれども、その中において、館内でのタブレット端末の貸出しなども検討してまいりたいと思っております。以上です。

◎議長（工藤和子） 7番大溝雅昭議員。

◎7番（大溝雅昭） やはり、ちょっと弱いかなというような気がいたします。先進的な、新しい図書館であれば、例えば、国立国会図書館の資料を見ることができるとか、国立美術館の映像を見るブースがあるところも結構ありますし、歴史的な音源も、そういうステーションで見ることができるといった図書館もあります。

また、I Tを積極的に取り入れて、I Tを活用するためのブースが特別にあったり、そこで仕事をしたり、調べ物をしたり、また、今は、電子図書をネット上で貸出し返却するサービスを行っているところもあります。I Tの活用が、狭い敷地を逆に補完したり、また、マンパワーを補完したりする役目もありますし、何よりも最新の情報を得るために、これからつくる新しい図書館には、ぜひそういったものがもう少し必要なのかなと思うのですけれども、その辺で、先ほどの答弁でも変更もあり得るという話もありましたので、それについてもう一度答弁をお願いします。

◎議長（工藤和子） 企画財政部長。

◎企画財政部長（鳴海淳造） インターネット関係を使つての検索なりをすることは可能だと思っております。インターネットにつながったパソコンなども置くことも考えておりますので、その辺で、それこそ国立国会図書館の映像とか図書とかにつながって確認できるというか、データを取得することが可能かというふうに思っております。以上です。

◎議長（工藤和子） 7番大溝雅昭議員。

◎7番（大溝雅昭） 新しい図書館ですので、新しい技術をどんどん取り入れていただきたいと思えます。

イのスケジュールについてですけれども、館長やスタッフなど、どのように採用していくのか、スケジュールについてお尋ねいたします。

◎議長（工藤和子） 企画財政部長。

◎企画財政部長（鳴海淳造） 館長やスタッフにつきましても、市職員で対応していきたいというふうに考えてございます。

◎議長（工藤和子） 7番大溝雅昭議員。

◎7番（大溝雅昭） 市職員だということで、新しく採用したりすることはないという考えだと思いますけれども、それはそれで、有能な人材であればあれなのですが、やはり新しい図書館をつくるという、新しい文化を発信するという目的に、気概を持った方々に、きちんと準備期間を設けて、どうやって運営していくのか、そういった話し合いをしながら新しい図書館をつくらせていただきたいと思います。

これから運営の話になるのですけれども、運営にも、これからも市民の意見を取り入れる考えはあるのか、お尋ねいたします。

◎議長（工藤和子） 企画財政部長。

◎企画財政部長（鳴海淳造） 運営につきましても、今後、運営計画を策定していく中において、市内外の司書や有識者の意見も取り入れてまいりたいと考えてございます。以上です。

◎議長（工藤和子） 7番大溝雅昭議員。

◎7番（大溝雅昭） 図書館については終わりたいと思います。

次は、市民サービス施設についてですけれども、先ほども言いましたが、旧大黒デパートの工事が始まって、やっとそちらにつながっていくのかなというような気がしておりました。令和5年度中にオープンするというはっきりとした計画も聞くことができました。これについても、ある程度計画ができたなら、市民の意見をどうやって取り入れていくのか、そういった計画はあるのか、お尋ねいたします。

◎議長（工藤和子） 総務部長。

◎総務部長（阿保正一） 市民サービス施設へ市民の意見を取り入れるかという御質問でございますが、市民サービス施設整備の方針となる基本構想については、多世代の市民が集うことのできる施設を想定しております。このことから、子育てに関連するような団体からは、意見を既にいただいたりしてもございます。しかし、より多くの市民の方から意見をいただく必要性は十分に認識しておりますので、今後、その意見を聞き取る実施方法などについて検討し、市民の皆様の意見を参考にしていきたいと考えてございます。以上です。

◎議長（工藤和子） 7番大溝雅昭議員。

◎7番（大溝雅昭） ありがとうございます。最初にどういうものが欲しいというのと、ある程度、形が見えてからこうしてほしいというのと、後は、もっと見えてから、やはり段階、段階で意見が違ふと思いますし、また、子育て世代から、先ほど高齢者までという話もありましたので、幅広い市民の意見を吸い上げるような施策をしていただきたいと思います。

次に、教育行政についてですけれども、STEAM教育という話を今日初めて聞いた人も多いと思われ添えさせていただきました。これは、はっきり言えば人工知能——AIを使える人材を育てると、そういった方向に世界は向かっていくのだということでもあります。実は、少し前までアクティブラーニングという言葉がずっと使われてきました。ところが、2020年度の新学習指導要領には、アクティブラーニングという言葉は一切入っておりません。そして、これからの新しい指導要領には、このSTEAM教育は多分入ってくるだろうという流れの中で、ちょっと質問させていただきました。

多分これのやり取りをすると長くなると思いますので、取りあえずそういう方向で行っているということで、話はここで、次に進めたいと思います。

GIGAスクール構想についてですけれども、現在、次年度に向けて準備をしているということですが、その中身、デジタル教材やデジタル教科書、その辺の取扱いの状況はどうなっているか、お尋ねいたします。

◎議長（工藤和子） 教育部長。

◎教育部長兼市民文化会館長（須藤勝美） まず、教材の取扱いについてですが、著作物を利用した教材の配信は、利用の都度、著作者の許諾を得る必要がありましたが、著作権法の一部改正により、授業目的公衆送信補償金制度が導入されました。当該制度は、著作権を一元管理する協会へ一定額の補償金を支払うことにより、教科書やドリルの映像を情報機器端末や電子黒板等に掲示できるとともに、動画配信サイトを利用して授業等の送配信を行うことが可能となりました。

次に、デジタル教科書につきましては、国は令和3年度の概算要求において、学習者用デジタル教科書普及促進事業として、小学校については5・6学年に1教科、中学校については全学年2教科分の導入経費に対し全額補助を予定していることから、教育委員会といたしましては、小学校は英語、中学校は数学と英語の2教科の導入を検討しております。以上です。

◎議長（工藤和子） 7番大溝雅昭議員。

◎7番（大溝雅昭） 対応が早まったということで、実はデジタル教科書も手元にはない状況です。その辺の準備対応は大変だと思いますけれども、一時期問題となった重いランドセル——小学1年生が本当に重いランドセルを持って学校に通うという状況を、このデジタル化によって、もしかしたら緩和できるかなというところもありますので、その辺も対応をよろしくをお願いします。著作権の問題もこれで解決して、いろいろできるというので話は進んでいっていると思います。

それでは、この情報端末の持ち帰りと家庭のネット環境整備の状況は、今どうなっているのか、お尋ねいたします。

◎議長（工藤和子） 教育部長。

◎教育部長兼市民文化会館長（須藤勝美） G I G Aスクール構想における情報機器端末利用の主たる目的は、学校内における授業の活用ですが、新型コロナウイルス感染症等の影響により、長期休業が余儀なくされた場合は、授業配信やリモート授業を実施するための手段として、持ち帰りが必要になるものと考えております。なお、将来的には、宿題など家庭学習を行うためのツールとして情報機器端末が利用されていくものと想定されます。

次に、家庭ネットワークの環境整備の状況につきましては、本年6月に各家庭におけるインターネット環境の整備状況調査を実施した結果、インターネット環境の未整備率は、小学校は約6.5%、中学校は約3.2%でした。令和3年度においても、新入学児童を含め再調査を実施し、その対応を検討してまいります。以上です。

◎議長（工藤和子） 7番大溝雅昭議員。

◎7番（大溝雅昭） 今回、新型コロナウイルス対策という面もあり、このG I G Aスクール構想が、リモート授業のために行っているのではないかというふうに勘違いしている人も多いかと思います。私がここではっきりしたいのは、子供たちは学校に行くのが当たり前であって、今回のような非常時や、あと、どうしても通えない児童生徒のために、補完的にリモート授業を行う。そもそもの流れに理解をしていく必要があるかと思います。

先ほど部長も言いましたけれども、G I G Aスクール構想の本来の目的は、児童生徒の個々の習熟度に応じた学習ができる、それが一番の利点だと考えております。また、黒石市としては、やはり地方ですので、地方と中央との教育の格差、そしてまた、親の年収による教育の格差も問題になっておりますので、そういったことの是正にも大いに利用していただきたいと思います。

次に、成人式についてですけれども、今年の成人式は行うということでありました。では、どのような新型コロナウイルス対策をして行うのか、その中身についてお知らせください。

◎議長（工藤和子） 教育部長。

◎教育部長兼市民文化会館長（須藤勝美） 新型コロナウイルス感染症対策としては、来場者全員に対してマスクの着用や手指消毒を徹底するほか、会場入り口においてサーマルカメラで検温し、受付時に再度、非接触型体温計による検温によりダブルチェックを行うことで、来場者の感染予防対策を万全なものとしていきます。

また、式典会場内については、新成人は1階メインアリーナ、保護者等は2階観客席を座席指定し、ソーシャルディスタンスを取っていただくことで、コロナ禍において安全・安心な成人式を開催したいと考えております。以上です。

◎議長（工藤和子） 7番大溝雅昭議員。

◎7番（大溝雅昭） 先ほども言いましたけれども、県内ではもう既に中止を決定しているところもあるという中で、いろんな意見があると思いますが、私はやはり、一生に一度のことですので、新型コロナウイルス対策を徹底して、ぜひ開催していただきたいと思います。参加するかしないかは、その人の職場の状況や家族の状況で個人個人が判断すればいいことであり、その機会すらなくするということは——私は、その機会は与えるべきだと、つくってやるべきだと思っております。せっかく中田議員の要望で広いところで成人式が行われるようになりましたので、その辺も十分活用しながら、新型コロナウイルス対策を徹底して、思い出をつくっていただきたいなと思います。

ただ、記念撮影をどうやってやるのかなとか、細かいところはまだ気になっているところもあるのですが、その辺も十分徹底しながら、思い出を残してあげられればいいのかというふうに思っております。

最後、地産地消消費拡大PR事業についても、新型コロナウイルス対策はどのように行うのか、お尋ねいたします。

◎議長（工藤和子） 商工観光部長。

◎商工観光部長（真土亨） 安全対策としまして、まずは、食の安全に十分に配慮した上で、新型コロナウイルス感染症の拡大防止を徹底するために、来年1月中旬から氏名と連絡先を確認の上、窓口でチケットの事前販売を行う予定です。特産品の引渡しは、来年2月11日、祝日になりますけれども、黒石市産業会館1階を会場としまして、検温、手指の消毒、十分な換気を行うとともに、引渡し時間を一定の人数で区分し指定することや、受渡しを一方通行にするなど、感染防止対策を徹底した上で実施する予定としております。以上です。

◎議長（工藤和子） 7番大溝雅昭議員。

◎7番（大溝雅昭） 最初に計画したイベントが、新型コロナウイルス対策でこういうふうに変ったということで、担当課としてはいろいろ知恵を絞ってこういう形にしたのかなと思っております。800セットの黒石市の特産物を販売する。それは、生産者にとっての応援にもなりますし、また、消費者への大きなアピールにもなると思います。なるべく混まないように配慮しながら、こういうのを大いに活用していただきたいと思うのですが、実際、私も詳しい内容をよく知らなかったということで、PR方法はどのようにしていくのか、その辺、まだびんと来ていないところがありますのでお尋ねいたします。

◎議長（工藤和子） 商工観光部長。

◎商工観光部長（真土亨） PR方法につきましては、市ホームページや広報1月号に掲載するほか、新聞の折り込みチラシ、ポスターやSNS等の活用で広く周知したいと思っております。現在、チラシにつきましては案を作成中ですので、できましたら皆さんにお見せしたいと思

ます。以上です。

◎議長（工藤和子） 7番大溝雅昭議員。

◎7番（大溝雅昭） そろそろ時間ですので、PRを大いにして、市民に浸透して、盛り上がるように、ぜひともしていただきたいと思います。市民に関心を持ってもらうことも非常に大事なことだと思っていますので、そういった事業に——コロナでいろんなものが中止になって、市民もイベントを欲しがっているというか、意外と小さなイベントでも集まってくるという部分もありますし、黒石市を大きくアピールするイベントになると思いますので、ぜひともPRを徹底し、新型コロナウイルス対策を徹底して行っていただきたいと思います。

以上で質問を終わります。どうもありがとうございました。

◎議長（工藤和子） 以上で、7番大溝雅昭議員の一般質問を終わります。

◎議長（工藤和子） 換気のため、暫時休憩いたします。

午後2時13分 休 憩

午後2時30分 開 議

◎議長（工藤和子） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、13番中田博文議員の登壇を求めます。13番中田博文議員。

登 壇

◎13番（中田博文） 令和2年第4回定例会に当たり一般質問をさせていただきます。新自民・公明クラブの中田博文でございます。

国の予算委員会を見ていると、Go To トラベルや桜を見る会の経費問題で与野党がやり取りをしております。あんなことが政治なのかと疑念を持たざるを得ないのであります。本来、事業や政策の予算、国民に直接関係する施策について議論するべきものと思うからであります。

さて、当市においては、さきの議会で小・中学校にエアコンが設置されることが決まり、児童生徒や家族、学校関係者は、ほっと胸をなで下ろしているのではないのでしょうか。また、長年の懸案でありました3地区の児童館やりんごクラブ、公民館等が、新築もしくは空き校舎を改装し、準備が整い次第移転という説明を聞き、これまた喜んでる一人であります。市長には寛大な対応をしていただき、ありがたいと思っております。父兄や施設関係者も大いに喜んでると思います。

政治は結果が全てであります。

また、廃墟と化した旧大黒デパートの解体が進んでおり、市民は安堵していると思います。

しかし残念なことに、解体工事の入札に問題があるとのことを理由に反対者がいたことが至極残念でなりません。私も、1回目の入札は参加業者が少なく競争の原理が働いていないのではと疑問を持ちました。会派内で賛否についての話し合いをし、もし反対ということになれば、市長に不信任案の提出と受けとめられても仕方ない。よって、反対できないということに至ったのであります。

この件は、入札という手段ではなく、最終目的は旧大黒デパートを迅速に解体をするという大義であります。なお、解体工事が無事故で終わられますようお祈りし、質問に入らせていただきます。

最初の質問は、観光施設の新型コロナウイルスによる影響についてであります。

9月議会でも取り上げており、当時は緊急事態宣言の発令があったり、休業が余儀なく実施、施設によっては職員を解雇。新型コロナウイルスによる被害は甚大で、運営・経営は苦しく推移したのであります。

あれから数か月がたっています。指定管理施設の中の観光施設——津軽伝承工芸館、津軽こけし館、松の湯交流館、津軽こみせ駅の入込数と経営状況の報告を求めます。

前回は、施設に減収や費用負担があったとしても運営に支障のないように、指定管理者と協議しながら対応すると答えております。年度半ばですが、協議しているのか、これからなのか、経営内容と支援についてお尋ねいたします。

大きな2番目として、教育行政についてであります。

1つ目は、婦人会館の利用状況について。

先般、「中田さん、婦人会館は今度利用できないのですか」と問い合わせがあり、「どうしてですか」と尋ねたところ、市連合婦人会が婦人会館から離れるということです。担当課に問合せたところ、床が腐り、下がってきているということでもあります。

婦人会館は、過去に稲荷会館と称し、西部地区の拠点として、多面に数多くの団体や人々に使われていた記憶があります。現在の利用状況と、昭和47年に建設された古い建物ですので老朽化についてと、改修して利用させてもらえるのか、寿命なのか、この後どのようになるか、お尋ねいたします。

2つ目は、金平成園の運営について。

11月に仲間と1回、もう1回は会派で見学させていただきました。1回目はボランティアガイドさん、2回目は市職員OBの鈴木さんの案内。どちらも約1時間半、貴重な体験をしたのであります。大広間は金の間、別の部屋には絹のふすま、各部屋によって欄間が違い、独特な風情を醸し出しているのであります。

黒石東小学校4年生の校外学習のように、市内の数多くの子供たちに、また、数多くの市民

に、歴史的なすばらしい名所があることを実感させるイベントを開催していただきたいのであります。

また、受付やガイドの在り方、受入れ態勢を強化し、責任を持っていただき、運営をもっと充実していただく指定管理者を選定するべきと思いますが、見解をお尋ねいたします。

3番目は、市立図書館の駐車場整備についてであります。

現在、御幸公園を、西部地区老人クラブが春から秋にかけてグラウンドゴルフで使わせてもらっています。公園の一部が駐車場になり、ちょっと狭くはなりましたが、まだプレーができています。もともとの駐車場に図書館ができると、図書館のお客さん、教育委員会への市民、スポーツ交流センターへの市民（特に東地区、西部地区のグラウンドゴルフの方々）が冬場に駐車場を利用。さらには、税申告時に多目的ホールに出入り。これらを想定すると、現在の規模だと小さすぎると思います。また、新しい図書館に現在の駐車場。あまりにもお粗末だと思いませんか。こみせ風の図書館なら、こみせ風の駐車場だと喜ばれると思いますが、いかがでしょうか。

4番目は、市庁舎解体と新庁舎建設計画についてであります。

当市の庁舎は昭和43年に建設。建物は、震度6強で倒壊の恐れがあると診断されております。まちづくりを進めていくには、旧大黒デパートの解体、市庁舎の新築、市民文化会館の再開等は必須であります。市役所の業務を一つにまとめた、本来、普通の庁舎を建設することは、財源が乏しい当市はできません。しかし最近、市庁舎解体と、その後の跡地に公の施設を建設する計画を国に申請すれば、解体に国が補助するというのを耳にいたしました。今現在、市はどのようなことを検討しているのか、お尋ねいたします。

最後の質問は、水道料金の見直しについてであります。

この問題は相手があり、時間がかかりました。近年、基本水量の減量が認められ、令和3年4月1日に見直しが決定。当市は基本水量が6割になるので、基本料金や使用料金が上がっても減額になるということでもあります。津軽広域水道企業団議会定例会では6億3334万円の純利益。当市の水道料金は最悪で、先人の方々の誤った考えから、常に高い料金を払わされてきたのです。よって、当市の水道料金をどのように改定しようとしているのか、所見を賜りたいと存じます。

以上で、壇上からの質問を終わります。御清聴、誠にありがとうございました。

(拍手)

降壇

◎議長（工藤和子） 理事者の答弁を求めます。市長。

登壇

◎市長（高樋憲） 中田博文議員にお答えいたします。私からは、水道料金の見直しについて

答弁させていただきます。

初めに、これまでの概略について説明させていただきます。

今回の水道料金改定の大きな要素の一つであります津軽広域水道企業団との基本水量については、それこそ議員の皆様方のお力添えもあって、当初は1日当たり1万3950立方メートルから1日当たり8340立方メートルに減ることが、令和2年3月に決定いたしました。

もう一つの要素であります基本料金と使用料金につきましては、去る11月9日に開催されました津軽広域水道企業団議員懇談会におきまして、津軽広域水道企業団水道用水供給料金算定書案が承認されたことで、基本料金及び使用料金が認められたということになりました。

具体的には、基本料金が1立米当たり税別45.74円から52.97円に、使用料金が1立米当たり税別19.90円から20.37円に引上げということになります。

これらの料金は今後、令和3年2月に開催予定の第1回津軽広域水道企業団議会定例会に津軽広域水道企業団水道用水供給条例改正案が提出され、令和3年4月1日から適用される見込みとなっております。

次に、改定となります市の水道料金についてですが、企業団に係る新たな基本水量と基本料金及び使用料金を基に、令和元年度の市水道事業の決算状況に当てはめて試算し、比較をいたしましたところ、その差額は約7000万円となり、それが市から企業団に支払う額の減額分として見込まれることとなります。基本的には、この減額分をそのまま市の水道料金値下げに充てるという考えで、水道を利用している皆様方に、できるだけ平等に反映されるような料金体系となるように調整し、現在、事務作業を進めているところであります。

今後は、黒石市上下水道事業経営審議会を経て、令和3年第1回黒石市議会定例会に水道料金改定案となる黒石市給水条例の一部改正を提案し、令和3年4月1日から適用できるように進めたいと考えております。

その他につきましては、担当部長より答弁をさせます。

降 壇

◎議長（工藤和子） 総務部長。

◎総務部長（阿保正一） 私からは、市庁舎解体と新庁舎建設計画について答弁いたします。

市役所の現庁舎は、震度6強以上の大地震による倒壊または崩壊の危険性があるという診断結果が出されたことから、窓口に来られたお客様の安心・安全を確保するためにも、新庁舎の早期建設が急務であることは十分に認識しているところであります。

現在、市役所の窓口業務を中心に、旧大黒デパート跡地に建設予定である市民サービス施設へ配置する方向で進めていることから、市民サービス施設と新庁舎への課室の配置は一体的に検討する必要がございます。

なお、新庁舎整備の時期等につきましては、市立図書館、また、市民サービス施設の建設後に事業着手する予定としております。以上です。

◎議長（工藤和子） 企画財政部長。

◎企画財政部長（鳴海淳造） 私からは、市立図書館の駐車場整備について御答弁させていただきます。

このたびの図書館整備により、現在の黒石公民館駐車場は使えなくなりますので、今後は御幸公園駐車場を御利用していただくこととなります。

なお、各種イベントや確定申告などで一時的に駐車場が不足した場合は、御幸公園の未舗装部分に駐車していただくことで対応したいと考えています。

将来的には、通年で駐車場が不足するようであれば、駐車場の拡張を検討していきたいというふうに考えてございます。以上です。

◎議長（工藤和子） 商工観光部長。

◎商工観光部長（真土亨） 私からは、観光施設の新型コロナウイルスによる影響についての、入込数と経営状況、そして、支援についてお答えいたします。

指定管理となっています観光施設の入込数について、今年4月から6月までの状況と、それ以降の7月から10月までの状況を、前年度同時期と比較してお答えします。

まず、津軽伝承工芸館は、4月から6月までの入込数が、前年度月平均5198人、今年度は412人となり、92.1%の減です。7月から10月までの入込数は、前年度月平均7802人、今年度は2897人となり、62.9%の減です。

津軽こけし館は、4月から6月が前年度月平均2300人、今年度は818人となり、64.4%の減です。7月から10月が前年度月平均2831人、今年度は2957人となり、4.4%の増です。

松の湯交流館は、4月から6月が前年度月平均3642人、今年度は1011人となり、72.2%の減です。7月から10月が前年度月平均3418人、今年度は2870人となり、16.0%の減です。

津軽こみせ駅は、4月から6月が前年度月平均889人、今年度は320人となり、64.0%の減です。7月から10月が前年度月平均1261人、今年度は698人となり、44.7%の減です。

売上げについても同様に、4月から6月までの状況と、それ以降の7月から10月までの状況を、前年度同時期と比較してお答えします。

津軽伝承工芸館は、4月から6月が82.8%の減、7月から10月が63.6%の減です。

津軽こけし館は、4月から6月が46.9%の減、7月から10月が1.1%の減です。

松の湯交流館は、4月から6月が69.1%の減、7月から10月が2.2%の減です。

津軽こみせ駅は、4月から6月が36.3%の減、7月から10月が17.4%の減です。

月別の傾向を申し上げますと、各施設とも、市の要請を受け休館した5月の落ち込みが一番

大きく、その後の回復は施設により差があります。比較的地元の利用が多い松の湯交流館は、8月、9月には例年の水準まで利用客が回復しております。一方、遠方のツアー客の利用が多い津軽伝承工芸館は回復のスピードが鈍く、直近の報告でも入込数、売上げとも例年の半分程度となっております。

指定管理者との協議についてですが、まず、新型コロナウイルス感染症対策の物品が不足することがないように要望調査を行い、マスク、アルコール消毒液、体温計等については、必要数を配付いたしました。また、国の緊急事態宣言の際、市の要請により休館したことに対し、指定管理施設休業協力金を交付いたします。そのほか、顧客へPRし誘客を図りたいとの御意見を基に、観光リピーター回復支援事業を行い、遠のいた客足を呼び戻すための活動を支援しております。

直接的な支援だけではなく、国・県の施策の紹介や、黒石限定マッコ付宿泊応援事業及び日帰り温泉入浴応援事業の実施による誘客促進策も重要な支援と捉えております。

今後とも、国・県の新型コロナウイルス感染症対策の動向をよく把握し、各指定管理施設がウィズコロナ時代に適した施設として存続できるよう、適切に対応してまいりたいと考えております。以上です。

◎議長（工藤和子） 教育部長。

◎教育部長兼市民文化会館長（須藤勝美） 私からは、教育行政についての、まず初めに、アの婦人会館の利用状況についてお答えいたします。

まず、利用状況についてですが、市連合婦人会が婦人会館を拠点として活動しているところであり、また、貸館利用をしている団体として、朝起会や黒石ウォーキングクラブといった団体が主に挙げられます。

これまでの利用実績は、過去3年間の利用件数と利用者数が、平成29年度は433件で延べ2万395人、平成30年度は446件で延べ1万8109人、令和元年度は472件で延べ1万9024人となっております。

続いて、施設の老朽化についてですが、館内廊下における床下部分や屋根の劣化などに関しては認識しているところであります。

現状としましては、毎年、約1万8000人の利用者がいるということ踏まえ、必要に応じて施設の改修を実施した上で維持管理を行いながらも、当該施設の老朽化を考慮し、閉校となった校舎の一部を活用することを検討してまいります。

次に、イの金平成園の運営についてお答えいたします。

名勝金平成園は、今年度から市が管理運営を行っておりますが、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、一般公開を6月5日から11月30日までの152日間とし、入園者数は延べ1942人

となっております。

来年度の活用については、引き続き市内の小・中学校の授業等で活用していただくよう周知するほか、毎年開催している歴史講座を金平成園で実施するなど、まずは、市民の皆様に親しんでもらえるよう取り組んでまいります。その上で、市外及び県外からも多数足を運んでいただけるようPRに力を注ぐとともに、新型コロナウイルス感染症の動向を見ながら、施設の特徴に合ったイベント等の開催を検討してまいります。

また、施設内の案内については、今年度は、こみせ観光ボランティアガイドの会に協力していただきました。来年度も、こみせ観光ボランティアガイドの会と連携を図りながら、市の学芸員や歴史文化専門員による勉強会を開催するなど、入園者に満足していただけるよう説明内容を充実させていきたいと考えております。

指定管理につきましては、当面は市直営で行いますが、今後は文化財に対する十分な知識と理解を有する事業主体による指定管理も含め、検討していきたいと考えております。以上です。

◎議長（工藤和子） 答弁漏れ、ありませんか。

（なし）

◎議長（工藤和子） 再質問を許します。13番中田博文議員。

◎13番（中田博文） 観光施設についてお尋ねいたします。津軽伝承工芸館とか本当の観光地のところのお客さんは、物すごいパーセントの減であります。ということになると、売上げも相当下がっているということで、財政支援をどのように、令和3年度の予算で考えているのか、いないのか、お尋ねします。

◎議長（工藤和子） 商工観光部長。

◎商工観光部長（真土亨） まずは、先ほどお話ししました協力金の支払いをしていくということで、津軽伝承工芸館は50万円、その他の施設は10万円と考えております。そのほか、営業に関わる補填金の部分につきましては、指定管理施設として支払いの対象となるのか、そして補償内容、範囲などについて、個々の施設における基本協定と施設の管理運営形態で異なるものと考えております。個々に精査し、必要に応じて対処していきたいと考えております。

◎議長（工藤和子） 13番中田博文議員。

◎13番（中田博文） 50万円と10万円ということでありますけれども、結果的に、年度末で収支決算が出て、内容が思ったより悲惨であれば、さらに応援していく考えを取っていただけないということではよろしいのでしょうか。

◎議長（工藤和子） 商工観光部長。

◎商工観光部長（真土亨） そこも含めまして、基本協定の内容と精査しながら協議していくということになります。以上です。

◎議長（工藤和子） 13番中田博文議員。

◎13番（中田博文） よろしくお願ひいたします。というのは、津軽伝承工芸館とかにたまに行くのですが、お客さんが曜日によって物すごく少ないことを見るとき、大変だなという気持ちに大半の方はなっていると思いますのでよろしくお願ひいたします。

2番の教育行政について。婦人会館ですけれども、マスクをしているので答弁がちょっと聞きづらかったのですが、改修、修理しながら、このまま、また存続していくという確認をお願ひいたします。

◎議長（工藤和子） 教育部長。

◎教育部長兼市民文化会館長（須藤勝美） 今現在は確かに利用者もおられるので、改修しながら使っていくことでは考えておりますけれども、施設自体がもう50年近くたっております。そういうことも考えると、教育委員会としても、例えば大規模改修とか新築とかは考えておりませんので、空き校舎の活用とかを検討していきたいと考えております。

◎議長（工藤和子） 13番中田博文議員。

◎13番（中田博文） 聞こえてくるのは、令和3年の1年で、一応あそこは閉めるというような形で聞こえてきているのでありますけれども、そういう考えでいいのか。というのは、朝起会——実践倫理宏正会の方々が、もう何10年もあそこを拠点として活動、活躍しているので、なくなると困るなということを行政に代弁していただきたいということ言われたので、今、質問に立っております。令和3年で終わりなのかどうか。

◎議長（工藤和子） 教育部長。

◎教育部長兼市民文化会館長（須藤勝美） 先ほどもお話ししたとおり、空き校舎の利活用も考えております。どういう体制で空き校舎を使っていくかが、まだはっきりしておりませんので、令和3年で終わりというふうな、現時点ではそういうような方向性は、まだ出しておりません。以上です。

◎議長（工藤和子） 13番中田博文議員。

◎13番（中田博文） 次に、金平成園です。ボランティアガイドの会の方は今年が初めてということで、一生懸命ガイドをしたり受付とかしているのは分かるのですが、まだまだセミプロ的な意識とか、気持ちがこれからのかなということ、できたら、金平成園のガイドや受付をするとき、簡単なものでいいのでユニフォーム的なものをそろえとか、もうちょっとしゃきっとするような、外部からのお客さんが来た場合でも、しっかりやっているなということをしていただきたいと感じたので、そのようなことを考えていただけるかどうか、お願ひいたします。

◎議長（工藤和子） 教育部長。

◎教育部長兼市民文化会館長（須藤勝美） ユニフォーム的なものですね。ボランティアガイドの会とも協議しながら決めていきたいと考えております。あと、ボランティアガイドの会についても勉強会等も開催して、ある程度、知識も増やしてもらいたいと考えております。以上です。

◎議長（工藤和子） 13番中田博文議員。

◎13番（中田博文） よろしく願いいたします。

次に、市立図書館の駐車場の整備でありますけれども、図書館が新しくなって、あの駐車場だと——多目的な駐車場であると思いますが、もう少し整備をしていただいて、図書館に合うような、もしくは違うところでもいいですから、もうちょっと。よそに行くと駐車場もしっかりと建物に合ったような駐車場を見るので、利用度がどのようになるかということで部長が答弁しておりますけれども、将来的には、きれいな、大きい、こみせ風の駐車場の実現を考えていただきたいと思います。いかがでしょうか。

◎議長（工藤和子） 企画財政部長。

◎企画財政部長（鳴海淳造） 議員がおっしゃるこみせ風の駐車場というのは、私どうもイメージがつかなくて、どういったのかなというふうに、まだイメージをつかんでいないのですけれども……。いずれにしても、余り維持管理費がかかるとか、図書館に維持管理費がかかるのだったらまだいいのですが、駐車場まで維持管理費がかかるというふうなことにはしたくないなと思っております。

◎議長（工藤和子） 13番中田博文議員。

◎13番（中田博文） そんな大きいものではなくて、周りの囲いのものを和風的なもので考えていただきたいということであります。それはそれで終わります。

次に4番の、市庁舎解体と新庁舎建設計画ということで、黒石市はどっちかという、ぎりぎりでないものを想定しない、考えないということでありますので、旧大黒デパート解体、その後の施設ができる、図書館ができる。次だよということでありますけれども、今からどういうものをやりたいか、市民の声とか、役所の中でも、もっと検討するプロジェクトとか、そういうものやっていっていただいて方向性を出していただければいいのかなと。

私がしゃべっているのは旧大黒デパート跡の窓口業務でなくて、この庁舎の後の考えがあるのか、ないのかを聞いているわけです。将来的に、順番でいって。お金がないのは分かっていますけれども。小さいものでもいいので、将来的には分散型で、ここには何かのものを建ててほしい、建てなければいけないだろうということで、市長の部屋もなければ議会棟もなければ、議員のいる場所もないわけですので、そういう意味では、将来的にはもっともっと研究——短期間で、もう、やらなければいけないときにやるのではなくて、今からでもある程度のものを

考えていかなければいけないのではないのかなということで、今、質問に立ったので、何かコメントがあればお願いいたします。

◎議長（工藤和子） 総務部長。

◎総務部長（阿保正一） 実は先ほど答弁したつもりでいたのですが……。市民サービス施設へ配置する部署と一体的に検討する必要があると考えております。よって、当然市としては、今いろいろな素案をつくって、市民サービス施設、新たになるであろう新庁舎、どのような課室の配置——議会棟も含めてですが、いろいろと検討しているところではございます。以上です。

◎議長（工藤和子） 13番中田博文議員。

◎13番（中田博文） よろしくをお願いいたします。

それでは最後の、市の水道料金についてであります。

先ほど7000万円安くなるということであります。私、前の質問のやり取りのときに5000万円安くなるという答弁がたしかあったと思うのですけれども、単純に1万3000世帯で割って12か月で割ると、前の5000万円のときは、一世帯当たり320円安くなるというような——簡単にいかなのは分かります。大きいところ、小さいところ、家庭用、ちょっと大きいところとなるわけですが、今7000万円あります。単純に考えてどれくらい、月、一世帯当たり安くなるだろうという。それをちょっと聞きたいのですけれども。

◎議長（工藤和子） 建設部長。

◎建設部長（鳴海真一） 一世帯当たりの見込みでよろしいでしょうか。令和元年度の実績で試算したところ、約1割程度という計算結果が出ました。議員がおっしゃるとおり、口径の違いだったり、使用量によって変わってきます。以上です。

◎議長（工藤和子） 13番中田博文議員。

◎13番（中田博文） 津軽広域水道企業団を構成する市町村の中で、黒石市は安くなるという答弁をいただきました。あとの自治体は、どういうふうな考えというか、安くなるのか、現行なのか、高くなるのか、何か情報があれば、答弁、説明をお願いしたいのですけれども。

◎議長（工藤和子） 建設部長。

◎建設部長（鳴海真一） 津軽広域水道企業団の関係市町村の中で、料金改定を考えている市町村もあるということではあるのですが、詳細な情報については、現在のところつかめておりません。以上です。

◎議長（工藤和子） 13番中田博文議員。

◎13番（中田博文） 安くなるということは市民に喜ばれるということで、今までも10市の中で1回くらいかな、短期間ですけれども、10市の中で1番高い黒石市、3番目に高いとか、結構上位に位置していた黒石市でありますので、安くなるということは歓迎される。特にコロナの

この時代、景気も悪い、みんな元気がない、安くなるということはホットなニュースだと思いますので、そういうのを逆に実施する段階でPRをお願いいたします。

あと、私たちの会派で水道料金の話をする機会があって、津軽広域水道企業団あたりは公的なものでありますので、考えが簡単にいかない。物事をお願いしても、5年も10年も20年もかかるという体制ですので、将来的には民間に移譲を考えていきながら、民間であればいろんなシミュレーションをしたり、いろんなことを考えながら対応をしていってくれることが将来にはあるのかなということで、何かの機会でそういうことも、将来に向けて、そういうものも黒石市議会ではあったということをお願いしてほしいと思いますけれども、いかがでしょうか。

◎議長（工藤和子） 建設部長。

◎建設部長（鳴海真一） 一つの意見として承っておきたいと思います。

◎議長（工藤和子） 13番中田博文議員。

◎13番（中田博文） 昔も今も、あるのは官設民営。お金を民間は出せないけれども、公は出す。それを、運営とか、ものをやっていくのは、民間がやるほうがうまくいくというような説も、ものがありますので、そういうことを何かの機会を出していただきたいと思います。以上です。終わります。

◎議長（工藤和子） 以上で、13番中田博文議員の一般質問を終わります。

◎議長（工藤和子） 本日は、これにて散会いたします。

午後3時08分 散会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

令和2年12月9日

黒石市議会議長 工藤和子

黒石市議会議員 大溝雅昭

黒石市議会議員 後藤秀憲

